

大學院履修要項

修士課程

令和4年度

—修士論文コース—



旭川医科大学大学院医学系研究科

目 次

旭川医科大学大学院基本理念

ポリシー

授業科目・修了要件及び履修方法

授業概要等

共通科目

保健統計特論	1
看護理論特論	2
看護研究特論	3
カウンセリング・コンサルテーション特論	4
看護倫理特論	5

専門科目

看護管理学特論	6
生体防御学特論	7
生体防御学演習	8
生体防御学特別研究	9
看護教育学特論	10
精神保健看護学特論	11
精神保健看護学演習	12
精神保健看護学特別研究	13
公衆衛生看護学特論	14
公衆衛生看護学演習	15
公衆衛生看護学特別研究	16
健康教育開発学特論	17
健康教育開発学演習	18
健康教育開発学特別研究	19
小児・家族看護学特論	20
小児・家族看護学演習	21
小児・家族看護学特別研究	22
母性看護学・助産学特論	23
母性看護学・助産学演習	24
母性看護学・助産学特別研究	25
高齢者看護学特論	26
高齢者看護学演習	27
高齢者看護学特別研究	28
成人看護学特論	29

成人看護学演習	30
成人看護学特別研究	31
基礎看護学特論	32
基礎看護学演習	33
基礎看護学特別研究	34
在宅看護学特論	35
在宅看護学演習	36
在宅看護学特別研究	37

学内諸規則等

旭川医科大学大学院学則	38
旭川医科大学学位規程	46
旭川医科大学大学院長期履修学生規程	50
旭川医科大学大学院修士課程研究指導教員に関する申し合わせ	57
旭川医科大学大学院学生に対する奨学金支給に関する要項	59
令和4年度大学院修士課程研究計画発表会実施要項	62
旭川医科大学大学院アセスメント・ポリシー	64
旭川医科大学大学院医学系研究科看護学専攻(修士課程)学位論文等の審査に係る評価基準	65

付録

学位論文関係諸手続（修士論文）

旭川医科大学大学院基本理念

I 理念

1. 医療系大学院として、基礎研究と臨床研究の多様な取組を通し、医学・看護学の総合的な発展を図ります。
2. 自主・自律の精神を以て深く真理を探究し、真摯な研究活動を通して知の創造を目指します。
3. 多様で調和のとれた教育体系のもと、豊かな教養と高い人間性、厳しい倫理観を備えた、優れた研究者と高度の専門能力を持つ人材を育成します。
4. 開かれた大学院として、地域に根ざすと同時に世界との連携にも努め、医療福祉の向上と国際社会の調和に貢献します。

II 教育目標

修士課程（看護学専攻）

1. 豊かな人間性、優れた研究能力、高い倫理観を備えた、看護学教育者・研究者の育成
2. 看護専門職者として、優れた問題解決能力を發揮し、指導的役割を担える人材の育成
3. 看護学の取組を通して、地域社会における保健・医療・福祉に貢献できる人材の育成

修士課程（看護学専攻）

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

1. 看護学とその学際領域における深い学識、高い倫理観と課題解決への意欲を持ち、専門的知識・技術、科学的根拠に基づく問題解決能力を有している。
2. 豊かな人間性を身につけ、人権を尊重し、ニーズのある当事者の立場に立ち支援することができる専門的な実践能力を身に持っている。
3. 論理的思考力を備え、保健・医療・福祉の現場における看護の現象や実践的技術に関する研究能力を有している。
4. 国内・国外を問わず、高度な実践、研究を通じて、保健・医療・福祉の向上に貢献する学際的チームと協働・連携できる。
5. 高い倫理観を背景に、医療チームの一員として看護ケアの質の向上を図る意欲と、根拠に基づく分析的・科学的で高度な専門的看護を実践できる卓越した専門的能力を有している。（高度実践コース）

修士課程（看護学専攻）

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

- ・ 看護学を基盤とした高度専門医療人として健康課題の問題解決にとり組むために必要な保健、医療、福祉に関する専門的知識と高い倫理観、学際的な視野に基づく実践能力および研究手法を修得し、科学的根拠に基づいた実践と研究が展開できるよう体系的にカリキュラムを編成します。
- ・ 修士論文コースでは、共通科目で研究に関する基礎的能力を養い、各領域の特論・演習・特別研究をとおして研究遂行能力を育成します。
- ・ 高度実践コースでは、がん看護学及び高齢者看護学の共通科目・専門科目をとおして高度な専門的看護の実践能力を育成します。
- ・ 成績の評価は、学位授与の方針に基づき各科目に掲げられている履修の目的や目標の達成度をめやすとして評価します。評価は、プレゼンテーションやディスカッション、課題レポート、筆記試験、実技など各科目で設定された方法により行います。
- ・ 科学的根拠に基づく研究方法を用いた研究成果に基づく考察を備え、学位に相応しい修士論文を作成できるよう研究指導計画書に沿った適切な助言と研究指導をします。
- ・ 特別研究及び課題研究では、進捗状況が各年次で達成すべき水準に到達しているか、研究計画発表会等によって確認します。
- ・ 論文審査では、研究及び学修成果が学位に相応しい内容であるかを論文審査基準にもとづき審査します。

旭川医科大学大学院医学系研究科修士課程（看護学専攻）

アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）

【求める学生像】

1. 高い問題意識と倫理観を備え、論理的思考力と科学的根拠に基づき、問題解決にとり組む意欲と探究心のある人
2. 志望する専攻領域の基礎的知識を身につけている人
3. 豊かな人間性を備え、保健・医療・福祉の向上に貢献するため教育・研究・看護実践で指導的役割を担う意志のある人
4. 研究や問題解決に主体的に取り組み、学際的に協働するため必要なコミュニケーション能力を備えている人
5. 専門看護師として、看護実践・研究に指導的役割を担う意志のある人
(高度実践コース)

【入学者選抜の基本方針】

「求める学生像」で示す能力等を多面的に評価するため、小論文、口述試験（志望する専門領域に関する事項）の結果及び成績証明書の内容を総合的に審査して選抜します。

小論文においては、理解力、論理的思考力、文章表現力を、口述試験においては探求心、研究への意欲等を評価します。

○ 修了要件及び履修方法（修士論文コース）

科目区分	授業科目の名称	授業を行った年次	単位数			必修・選択の別
			講義	演習	実験実習	
共通科目	看護形態機能学特論	1	2			選択必修
	保健統計特論	1	2			選択必修
	看護理論特論	1	2			選択必修
	看護研究特論	1	2			選択必修
	カウンセリング・コンサルテーション特論	1	2			選択必修
	看護倫理特論	1	2			選択必修
専門科目	看護管理学特論	1	2			選択必修
	看護管理学演習	1		4		選択必修
	看護管理学特別研究	2		14		選択必修
	基礎看護科学特論	1	2			選択必修
	基礎看護科学演習	1		4		選択必修
	基礎看護科学特別研究	2		14		選択必修
	生体防御学特論	1	2			選択必修
	生体防御学演習	1		4		選択必修
	生体防御学特別研究	2		14		選択必修
	看護教育学特論	1	2			選択必修
	看護教育学演習	1		4		選択必修
	看護教育学特別研究	2		14		選択必修
	精神保健看護学特論	1	2			選択必修
	精神保健看護学演習	1		4		選択必修
	精神保健看護学特別研究	2		14		選択必修
	公衆衛生看護学特論	1	2			選択必修
	公衆衛生看護学演習	1		4		選択必修
	公衆衛生看護学特別研究	2		14		選択必修
科	健康教育開発学特論	1	2			選択必修
	健康教育開発学演習	1		4		選択必修
	健康教育開発学特別研究	2		14		選択必修
	小児・家族看護学特論	1	2			選択必修
	小児・家族看護学演習	1		4		選択必修
	小児・家族看護学特別研究	2		14		選択必修
科	母性看護学・助産学特論	1	2			選択必修
	母性看護学・助産学演習	1		4		選択必修
	母性看護学・助産学特別研究	2		14		選択必修
	高齢者看護学特論	1	2			選択必修
	高齢者看護学演習	1		4		選択必修
	高齢者看護学特別研究	2		14		選択必修
目	成人看護学特論	1	2			選択必修
	成人看護学演習	1		4		選択必修
	成人看護学特別研究	2		14		選択必修
	基礎看護学特論	1	2			選択必修
	基礎看護学演習	1		4		選択必修
	基礎看護学特別研究	2		14		選択必修
在宅看護学	在宅看護学特論	1	2			選択必修
	在宅看護学演習	1		4		選択必修
	在宅看護学特別研究	2		14		選択必修

<修了要件>

計30単位以上を履修し、かつ、修士論文審査及び最終試験に合格すること。

<履修方法>

1 所属領域の専門科目20単位を履修すること。

2 共通科目の中から4単位以上履修すること。

3 上記1と2の合算した単位が、30単位に満たない場合は、所属領域以外の特論を履修し、計30単位以上を履修すること。

4 専門領域を変更した場合には、既修得の特論及び演習は所属領域の専門科目修得単位として認めることができる。

授業概要等

授業科目	保健統計特論（共通科目）		
担当教員	伊藤 俊弘 (toshitoh@asahikawa-med.ac.jp)		
開講時期	1学年・前期及び後期	単位数	2単位
履修の目的	調査研究を行う際に必要なデータ解析の方法を修得する。		
授業の形式	パソコンによるデータの統計解析演習		
授業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 統計解析ソフト（SPSS）の基本操作、EXCEL等とのデータ変換 ○ 調査研究に関する基礎知識：変数の種類と解析手法 ○ 統計的検定と推定（P値とは？信頼区間とは？） ○ 代表値の検定：対応のないデータに対する群間比較 ○ 代表値の検定：対応のあるデータの群間比較 ○ 相関と回帰（似ているが、異なる？） ○ クロス集計とカイ二乗検定（&Fischerの直接確率法） ○ 重回帰分析と数量化I類 ○ ロジスティック回帰分析と数量化II類 ○ 主成分分析と因子分析 ○ データの信頼性の評価、調査に必要なサンプル数の概念 ○ その他、統計演習 		
成績評価方法	学習課題の達成度により評価する。		
受講上の注意	データ解析についてのKAS養成を目指します。KASとは、Knowledge（知識）、Attitudes（態度：研究に真摯に取り組む姿勢、知的好奇心・向上心）、Skills（スキル・技能）であり、本人の積極的学習が前提です。また、統計学の知識は研究計画をたてる際にサンプル数の決定など研究の初期段階から必須となります。各検定方法について十分に理解を深めて下さい。講義の際に次回の課題を出しますので必ず予習してください。		
教科書 参考書	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書：すぐできる！リハビリテーション統計[解析ソフト付]（改訂第2版）：データのみかたから検定・多変量解析まで（2019） 山本澄子 谷浩明（監修），勝平純司 下井俊典 畠田聰（著） 南江堂 ¥3,400 ・教科書2：初心者でもすぐにできるフリー統計ソフトEZR(Easy R)で誰でも簡単統計解析（2015） 神田善伸、南江堂 ¥4,180. (こちらはすぐに購入しないでください) 		

授業科目	看護研究特論（共通科目）		
担当教員	照井レナ、伊藤俊弘、阿部修子、濱田珠美、石川洋子		
開講時期	1学年・前期	単位数	2単位
履修の目的	看護研究に関する基礎的知識を想起あるいは自己の修得状況を評価・確認するとともに、必要な知識面ではアプローチ法から演繹法・帰納法的方法について、技能面では面接法・質問紙法・観察法・測定法等データ収集の方法について、態度面では倫理的配慮を中心に学ぶ。さらに研究計画書・論文の書き方について学ぶ。		
授業の形式	講義、ゼミ形式		
授業の内容	(90分×15回)		講義 予定日
	1) 看護研究入門	(阿部、濱田)	4/12
	2) 看護研究の基礎知識	(阿部)	4/19
	3) 看護研究デザイン (1)量的研究①実験研究	(伊藤)	4/26
	4) 看護研究デザイン 量的研究における研究の緻密性	(濱田)	5/10
	5) 看護研究デザイン ②非実験研究	(照井)	5/17
	6) 看護研究デザイン(1)質的研究 ①質的記述的研究 ②グラウンデッド・セオリー・アプローチ (阿部)		5/24
	7) 看護研究デザイン(2)質的研究 ③エスノグラフィー ④現象学	(濱田)	5/31
	8) 質的デザインと量的デザインの統合	(濱田)	6/7
	9) 看護研究における倫理と倫理的配慮	(石川)	6/14
	10) 研究計画書の作成	(阿部)	6/21
	11) 文献クリティイク①質的研究	(濱田・阿部)	6/28
	12) 文献クリティイク②質的研究	(濱田・阿部)	6/28
	13) 文献クリティイク③質的研究	(阿部・濱田)	7/12
	14) 文献クリティイク④量的研究	(阿部・濱田)	7/12
	15) 文献クリティイク⑤量的研究 まとめ	(阿部・濱田)	7/19
成績評価方法	講義への参加態度(30%)、プレゼンテーション(30%)、グループ討議の参加度(30%)、出席状況(10%)により総合的に評価する。		
受講上の注意	看護研究に関する基礎的知識あるいは入学前の研究活動に、個人差があると思います。自己の修得状況を評価・確認し、各自必要な基礎的能力を修得するよう留意してください。講義は小会議室(4/12)、Zoom(5/17)、大会議室(左以外)を使用します。1コマの講義は18:00開始、2コマ続きの時は、17:30開始とします。		
教科書	<教科書> 近藤潤子監訳：看護研究 原理と方法第2版、医学書院、2010 牧本清子他編著：よくわかる看護研究論文のクリティイク第2版 , 2020		
	<参考図書> 松木光子他編集：これからの看護研究-基礎と応用-, 廣川書店, 2001 高木廣文他, 看護研究に生かす質問紙調査, JJNスペシャル, No. 48, 医学書院 野口美和子他監訳：ナースのための質的看護研究入門第2版、医学書院, 2006 黒田裕子他監訳：看護研究入門、エルゼビア・ジャパン, 2007		

授業科目	看護理論特論（共通科目）		
担当教員	阿部修子、升田由美子、濱田珠美、照井レナ		
開講時期	1学年・前期	単位数	2単位
履修の目的	看護学の実践・教育・研究領域で用いられる看護理論および看護関連理論について理解し、自らの専門領域における看護現象との関係と理論の活用に向けた可能性を検討する。		
授業の形式	ゼミ形式		
授業の内容	(90分×15回)		
	1) 理論の基本的特徴を学ぶ	(照井、升田、阿部)	4/11
	2) フォーセットの「看護理論の分析・評価」方法に基づいて、コルカバのコンフォート理論を分析する	(照井、升田、阿部)	4/18
	3) 人間のニードに着目した看護理論:ヘンダーソン 人間のニードに着目した看護関連理論:マズロー	(升田)	4/25
	4) 人間と環境に着目した理論:ナイチンゲール	(升田)	5/9
	5) 人間関係に着目した看護理論:オーランド・ウイーデンバック	(阿部)	5/16
	6) 人間の適応に着目した看護理論:ロイ 人間の適応に着目した看護関連理論:アギュララ	(阿部)	5/23
	7) 人間のストレス・コーピングに着目した関連理論:ラザルス	(阿部)	5/30
	8) 人間の発達に着目した関連理論:エリクソン	(濱田)	6/6
	9) 家族を対象とした看護理論:フリードマン	(照井)	6/13
	10) フォーセットの看護理論の分析・評価を用いたクリティックの実際①	(升田、阿部)	6/20
	11) フォーセットの看護理論の分析・評価を用いたクリティックの実際②	(升田、阿部)	6/20
	12) フォーセットの看護理論の分析・評価を用いたクリティックの実際③	(阿部、升田)	7/4
	13) フォーセットの看護理論の分析・評価を用いたクリティックの実際④	(阿部、升田)	7/4
	14) 看護あるいは看護関連理論を用いた看護研究の実際	(阿部)	7/11
	15)まとめ：看護理論の分析、評価に基づき、看護理論を看護研究および看護学の貢献につなげることへの考察を深める。	(阿部、升田)	7/25
成績評価方法	講義への参加態度(30%)、プレゼンテーション(30%)、グループ討議の参加度(30%)、出席(10%)により総合的に評価する。		
受講上の注意	初回までに教科書およびコルカバコンフォート理論を読んでくること。 講義は、4/11、4/18、6/13：Zoom、他は大会議室を使用します。 1コマの講義は18:00開始、2コマ続きの時は、17:30開始とします。		
教科書	教) フォーセット看護理論の分析と評価 新訂版、J. フォーセット、太田喜久子他訳、医学書院、2008. 4,320円 (ISBN-13: 978-4260006347) 参) 1. コルカバコンフォート理論、K. コルカバ著、太田喜久子訳、医学書院、2008. 2. 看護の基本となるもの再新装版、V. ヘンダーソン著、湯檍ます他訳、日本看護協会出版会 3. 人間性の心理学、A. H. マズロー著、小口忠彦訳、産業能率大学出版部、1987. 4. 看護覚え書き、F. ナイチンゲール著、小玉香津子他訳、日本看護協会出版会、2004. 5. 看護の探究、I. J. オーランド著、稻田八重子訳、メヂカルフレンド社、1964. 6. 臨床看護の本質、E. ウィーデンバック著、外口玉子他訳、現代社、1984. 7. ザ・ロイ適応看護モデル、S. C. ロイ原著、松木光子他訳、医学書院、2010. 8. 危機介入の理論と実際、D. C. アギュララ、小松源助他訳、川島書店、1997. 9. ストレスの心理学、R. S. ラザルス他、本明寛他訳、実務教育出版、1991. 10. ライフサイクル、その完結、E. H. エリクソン著、村瀬孝雄他訳、1991. 11. 家族看護学、M. M. フリードマン、野嶋佐由美監訳、へるす出版、1993. ※) ほか、各看護理論家による看護論（書籍）		

授業科目	カウンセリング・コンサルテーション特論（共通科目）		
担当教員	長谷川 博亮(hiroh@asahikawa-med.ac.jp)		
開講時期	1学年・後期	単位数	2単位
履修の目的	<p>保健・医療・福祉に関わる看護職及び諸専門職が、職務遂行上で生じる問題を効果的に解決・実践するためのカウンセリング及びコンサルテーションの概念を理解し、実践的な技法を学ぶ。</p> <p>また、事例を通して問題解決のための介入と評価を行いながら、コンサルタントとしての総合的な判断力と実践方法について自己の見解を形成する。</p>		
授業の形式	講義（一部演習も含む）、プレゼンテーション、討議		
授業の内容	<p>(2時間×15回)</p> <p>第1回 カウンセリングとコンサルテーションの位置づけ</p> <p>第2回～第5回 カウンセリングの概念 Carl Ransom Rogers の非指示的療法から人間中心療法 カウンセリングに関する諸理論</p> <p>第6回～第7回 治療的人格変化の必要十分条件の理解 「無条件の肯定的配慮」「共感的理解」「一致」の演習 傾聴の理解と演習</p> <p>第8回～第10回（※発表の役割を決めてもらいます） コンサルテーションのタイプとモデル コンサルテーションの技法 －クライエント中心の個別コンサルテーション① －コンサルティ中心の個別コンサルテーション② －プログラム中心の管理に関するコンサルテーション① －コンサルティ中心の管理に関するコンサルテーション②</p> <p>第11回～第15回 自己の活動領域とコンサルテーション（事例検討）</p>		
成績評価方法	出席状況（15%）、プレゼンテーション（50%）、レポート（35%）		
受講上の注意	各自が事例を持ち寄り、カウンセリング及びコンサルテーションに関する文献を活用しながら、プレゼンテーションを行い、問題解決のためのディスカッションを行います。そのため、欠席はしないように願います。		
参考書	1) 妙木浩之：「初回面接入門 心理力動フォーミュレーション」岩崎学術出版社 2) 宮坂道夫：「医療倫理学の方法 原則・手順・ナラティブ」医学書院 3) 山勢博彰：「救急・重症患者と家族のための心のケア」メディカ出版 4) ジェラード・イーガン（著），福井 康之（翻訳），飯田 栄（翻訳）：「カウンセリング・ワークブック—熟練カウンセラーをめざす」創元社		

授業科目	看護倫理特論（共通科目）		
担当教員	石川 洋子 (hiroff@asahikawa-med.ac.jp)		
開講時期	1学年・前期	単位数	2単位
履修の目的	<p>看護実践において遭遇する倫理的問題の解決に向け、自律した高度実践看護師として必要な倫理学の基礎理論、法と倫理の関係、倫理的検討法について探求する。</p> <p>がん医療、End of Life Care、高齢者への看護実践に伴う倫理的ジレンマと高度実践看護師としての対応の実際について、事例検討を通して関係者間の倫理的調整ができるための能力を養う。</p>		
授業の形式	講義、事例検討とプレゼンテーション		
授業の内容	<p>(2時間×又は90分)×15回)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ガイダンス・看護実践における倫理と責務 2) 倫理学の基礎理論 (1) 倫理学における主要な概念、倫理理論 3) 倫理学の基礎理論 (2) 医療倫理の四原則など 4) 医療職における専門職論、倫理綱領 5) 守秘義務と個人情報保護： 治験、遺伝情報管理における倫理的問題 6) インフォームド・コンセント 7) 倫理的問題の分析と検討法 8) 看護実践における倫理的ジレンマ： がん医療を受ける人の自律や尊厳に関する問題 (1) 9) 看護実践における倫理的ジレンマ： がん医療を受ける人の自律や尊厳に関する問題 (2) 10) 看護実践における倫理的ジレンマ： 医療者・患者・家族の価値観の違いに関する問題 11) End of Life Careにおける倫理的問題 12) 高齢者医療における倫理的問題 13) 看護実践における倫理的ジレンマ： 事前指示とDNR、鎮静に関する問題 14) 看護実践における倫理的ジレンマ： 治療の差し控え・中止に関する問題 15) まとめ：高度実践看護師としての倫理的問題への対応 		
成績評価方法	<p>①レポート 50%、②プレゼンテーション 30%、③討論の内容・参加度 20%により、総合的に評価する。</p> <p>①については、レポートとしての問題設定が適切か、議論が論理的に構成され、論証されているかといった観点から評価する。②については、倫理学の基礎理論や倫理学用語等の理解と、それを用いた課題の説明がされているか、③については議論への貢献度をもとに評価する。</p>		
受講上の注意	<p>各自1回は自分が担当するテーマについて発表し、その後教員も含めた出席者全員で議論する。</p> <p>発表担当者は、担当するテーマで用いられている倫理学用語や課題について他者に理解できるよう説明し、倫理的な視点での問題提起について資料をまとめる。</p>		
教科書	<p>1) 改訂版入門・医療倫理、赤林朗編、勁草書房、2017年</p> <p>その他、参考書については講義中に適宜紹介する。</p>		

授業科目	看護管理学特論		
担当教員	別府 千恵, 斎藤 訓子, 原口眞紀子, 未定, 山中 恵		
開講時期	1 学年・前期	単位数	2 単位
履修の目的	1. 医療の安全と質を保障し、より効率的／効果的な看護サービスを提供するため、看護管理の基本的な視点を、産業サービスの経営管理理論を活用して、現場で発生する諸問題を分析し、今後の看護管理の在り方を考える。 2. 保健医療に関する政策・制度・法律の現状をふまえ、保健福祉医療機関における管理プロセスに焦点を当て、看護組織の特性・人材育成・組織連携手法などの問題解決技法を学び、高度専門職業人としての実践志向的看護管理者の今後の課題と方向性を明らかにする。		
授業の形式	文献講読とディスカッションを行い、講義を展開する。		
授業の内容	(90 分×15回)		
	1) ガイダンス 15 分・組織理念の検討	(別府)	/
	2) 組織の成長発達と組織変革	(別府)	/
	3) 変革のリーダーシップ	(別府)	/
	4) 人的資源のフローと評価	(別府)	/
	5) 財務と予算	(別府)	/
	6) 組織内キャリア開発とモチベーション	(別府)	/
	7) 基準の開発(質の評価など)	(別府)	/
	8) 看護政策	(斎藤)	/
	9) 看護政策	(斎藤)	/
	10) 大学病院における看護管理の実際	(原口)	/
	11) 大学病院における看護管理の実際	(原口)	/
	12) 民間病院における看護管理の実際	(未定)	/
	13) 民間病院における看護管理の実際	(未定)	/
	14) 専門看護師と看護管理者の協働の実際	(山中)	/
	15) 専門看護師と看護管理者の協働の実際	(山中)	/
成績評価方法	出席および発表の良否 20%・討議への参加度 20%・課題レポート(1 件)60%		
受講上の注意	紹介する文献を購読し、プレゼンテーションを行うこと。 テーマ毎に看護現場の問題点を討議資料として準備する。		
教科書	講義には学生選択の文献、または、文献を紹介し使用する。		

授業科目	生体防御学特論		
担当教員	及川 賢輔 (oiken@asahikawa-med.ac.jp)		
開講時期	1学年・後期	単位数	2単位
履修の目的	免疫学の基本的事項について知識を整理、修得し同時にそれらの理解に必要な細胞生物学、遺伝学、分子生物学につき学ぶ。さらに免疫反応とその異常による病態、感染との関わりなどについて学ぶ。		
授業の形式	<p>セミナー・講義形式</p> <p>教科書「休み時間の免疫学（講談社、齋藤紀先著）」に基づく担当教員による講義をメインに、テーマを絞った参加者によるプレゼンテーションあるいは文献抄読なども行う。参加者の発表については、適宜討論・質疑応答を行なう。生じた疑問点を初步の段階まで引き下げ解説し、教科書の内容理解を到達目標とする。</p>		
授業の内容	<p>以下の内容につき講義を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 免疫担当細胞 2) 抗原 3) 免疫担当細胞の各種受容体 4) 抗原提示機構 5) 免疫担当細胞の分化 6) 免疫効果作用の発現 7) 感染と免疫 8) 移植と免疫 9) アレルギー 10) 自己免疫疾患 11) 癌と免疫 		
成績評価方法	発表内容、質疑に対する解答、討論への参加態度、学習意欲などを基準に総合的に判断する。		
受講上の注意	予習が討論の基礎になるので忘れないこと。		
教科書	<ul style="list-style-type: none"> ・休み時間の免疫学 齋藤 紀先 著 （講談社） <p>※参考書は開講後紹介する。</p>		

授業科目	生体防御学演習		
担当教員	及川 賢輔 (oiken@asahikawa-med.ac.jp)		
開講時期	1学年・後期	単位数	4単位
履修の目的	<p>特論で修得した知識をもとに免疫学に関する研究論文を読みこなし客観的に評価できる能力を養う。</p> <p>また、研究に用いられる種々の技術や解析方法についても理解を深める。</p>		
授業の形式	<p>セミナー形式</p> <p>いくつかのトピックスを選んでそれらに関する内外の研究論文（日本語、英語）を読み、研究計画、方法、結果、考察に付き検討を加える。優れている点、不足点に付き討論する。</p>		
授業の内容	<p>大きく3つの領域に関する論文を対象とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 特論で学習した中でも特に興味を持った分野、例えば感染免疫や自己免疫疾患など。 2) 自身の研究テーマを行う上で研究計画の立案や用いる方法で特に参考になるような論文 3) 内容が自身の研究テーマに近いもの 		
成績評価方法	論文の理解度、批判的読解力、討論への参加態度など総合的に判断する。		
受講上の注意	まず論文を探すところから始め、その目的から結果・考察までを著者に代わり論理的に説明でき、かかる後に批判できることが重要である。十分読んでくることが前提である。		
教科書			

授業科目	生体防御学特別研究		
担当教員	及川 賢輔 (oiken@asahikawa-med.ac.jp)		
開講時期	2 学年・通年	単位数	1 4 単位
履修の目的	特論および演習をふまえて研究課題の設定、研究計画の立案・遂行、考察を加え修士論文として完成させる。		
授業の形式	研究に関する個別指導		
授業の内容	研究計画の立案、データの収集、データの分析、データと文献からの考察、修士論文の作成。		
成績評価方法	作製された修士論文について独創性、方法の妥当性、結果の確かさ、考察の深さにつき評価する。また、プレゼンテーション能力についても参考にする。		
受講上の注意	余裕を持った計画に沿い行うこと。		
教科書			

授業科目	看護教育学特論		
担当教員	長谷川 博亮(hiroh@asahikawa-med.ac.jp), 尾崎 靖子(がん看護専門看護師),高橋 紗り子(がん看護専門看護師)		
開講時期	1学年・前期	単位数	2単位
履修の目的	専門看護師が教育、実践領域において、系統的な教育活動を展開するために必要な看護教育の変遷・動向を理解し、看護カリキュラムの作成過程を踏まえ、看護専門職における看護基礎教育・継続教育の体制の課題を検討し、生涯教育としてのあり方を含め考察する。		
授業の形式	講義およびプレゼンテーション		
授業の内容	<p>(90分×15回) ※演習も多く取り入れるので、その時は180分/1回になる場合があります。詳細はガイダンス時に示します。</p> <p>1) ガイダンス (長谷川) 2) 看護教育の変遷 (1) (長谷川) 3) 看護教育の変遷 (2) (長谷川) 4) カリキュラムの作成過程 (1) 医学モデル・準医学モデル (長谷川) 5) カリキュラムの作成過程 (2) 統合カリキュラムモデル 看護学教育の体系化 (長谷川) 6) 患者教育の実際 (1) (長谷川) 7) 患者教育の実際 (2) (長谷川) 8) がん患者への教育的アプローチ (1) (尾崎) 9) がん患者への教育的アプローチ (2) (尾崎) 10) 看護専門職とキャリア開発・キャリア発達 (長谷川) 11) 看護の質保証と看護職の能力開発-アウトカム Competency (高橋) 12) 看護継続教育の方法と評価-看護実践能力の育成 (高橋) 13) 看護継続教育の実際と評価-臨床現場での学習ニーズの把握と 教育プログラム作成 (尾崎) 14) 看護継続教育の実際と評価- (尾崎) 15) 看護専門職と生涯教育のありかた 現状の看護継続教育における体制の課題を検討し、看護専門職と 生涯教育のあり方についてディスカッションする (長谷川・尾崎)</p>		
成績評価方法	講義への参加態度(30%)、プレゼンテーション(30%)、グループ討議の参加度(30%)、出席状況(10%)により総合的に評価する。		
受講上の注意	基礎看護学分野の看護教育学領域で特別研究(修士論文)を専攻する学生は、「看護教育学特論」が必修となります。		
教科書	小島操子他監訳,がん看護コアカリキュラム,医学書院 近藤潤子他監訳,看護教育カリキュラムその作成過程,医学書院 安藤史子監訳,ケアリングカリキュラム,医学書院		

授業科目	精神保健看護学特論		
担当教員	長谷川 博亮(hiroh@asahikawa-med.ac.jp)		
開講時期	1 学年・通年	単位数	2 単位
履修の目的	<p>1. こころの健康と発達、環境への適応・不適応、現代社会を背景とする精神保健の動向を分析し、今後の精神保健の課題と可能性を明確化する。</p> <p>2. 課題について、精神保健看護の方法論及び先行研究に関する理解を深めるとともに効果的な探究手法を獲得する。</p>		
授業の形式	講義、プレゼンテーション、討議		
授業の内容	<p>(2時間×15回)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ガイダンス・精神保健看護の現況と課題について 2) 乳幼児期のこころの発育発達支援と保健看護活動について 3) 児童生徒のこころの発育発達支援、関係者連携のあり方 4) 思春期・青年期のこころの健康増進への保健看護 5) 働く人のこころの健康問題と保健看護 6) 高齢者のこころの健康保持増進と保健医療活動 7) 現代社会とストレス対処、危機介入について 8) 精神障害者の地域支援と社会参加について 9) ターミナルケア・緩和ケアにおける精神保健看護について 10) 入院治療と精神看護について 11) 自殺予防対策の推進について 12) 長期入院者の退院促進支援の在り方について 13) 地域における精神保健看護活動の在り方について 14) 電話、電子メールなどを用いたこころの健康相談について 15) 看護カウンセリング、看護面接について <p><u>※なお、テーマについては、院生の研究課題や専門分野を考慮します。</u></p>		
成績評価方法	出席状況、授業の参加態度、レポートの成果などにより総合的に評価する。		
受講上の注意	履修課題についての院生によるプレゼンテーションが中心になります。発表準備がその後のディスカッションに影響しますので、積極的に準備・参加されるよう期待します。		
教科書	講義開始時に必要に応じて紹介する。		

授業科目	精神保健看護学演習		
担当教員	長谷川 博亮(hiroh@asahikawa-med.ac.jp)		
開講時期	1学年・後期	単位数	4単位
履修の目的	特論で修得したこととともに、精神保健看護に関する課題や関連領域においての国内外文献講読等により、問題とその解決方法についての理解を深め、現象を解明するための研究方法や必要な知識を修得する。		
授業の形式	講義、プレゼンテーション、討論		
授業の内容	<p>1) ガイダンス・テーマの選定 2) 関連文献の検索及び文献検討 各自の关心ある課題や研究テーマに関連する文献を検索するとともに、先行研究や研究論文を要約し、プレゼンテーションを行う。</p> <p>2) 理論的枠組みの設定及び仮説の検討 研究の理論を組立て、説明するとともに仮説なども明らかにする。</p> <p>3) 研究計画の立案 対象の選定、調査票の作成、聞き取り項目等具体的研究を検討するとともに、倫理的配慮を提示する。</p> <p>4) 上記1)から3)までを通して、自己の研究方法や研究計画の立案に向けての検討を加え、自己の研究計画の策定までを演習する。</p>		
成績評価方法	出席状況、討論への参加、履修内容の達成度、レポート(研究計画書の提出)の成果を総合して評価する。		
受講上の注意	積極的に課題に取り組みされることを期待します。		
教科書	講義開始時に必要に応じて紹介する。		

授業科目	精神保健看護学特別研究		
担当教員	長谷川 博亮(hiroh@asahikawa-med.ac.jp)		
開講時期	2学年・通年	単位数	14単位
履修の目的	特講や演習の結果をふまえて、精神保健看護に関する自己の研究課題を研究計画に基づき実施し、得られた研究成果から修士論文を作成する。		
授業の形式	研究に関する個別指導		
授業の内容	1) テーマの選定 2) 研究計画の立案・修正 3) 研究手法と倫理的配慮 4) データの収集 5) データの分析 6) データと文献からの考察、検討 7) 修士論文作成 8) プрезентーションの方法		
成績評価方法	研究への取組み姿勢、プレゼンテーションなどにより総合的に評価する。		
受講上の注意	計画的に研究プロセスを遂行し、論文を作成されるよう期待します。		
教科書			

授業科目	公衆衛生看護学特論		
担当教員	藤井 智子 (koitomo@asahikawa-me.ac.jp)		
開講時期	1 学年・前期	単位数	2 単位
履修の目的	<p>人々の健康や福祉の向上を保健・医療・福祉政策のあり方を看護学の視点で、その立案、実施、評価の過程を理解し、地域における看護実践にかかわる基礎的能力を習得する。</p> <p>1) 保健・医療・福祉における各種の施策にかかわる公衆衛生看護活動の特質について理解できる。</p> <p>2) 地域ケアの概念を整理し、施設内外の看護の継続ケア・実践力、連携方法、ケアコーディネーション、組織化、資源開発の方法を理解し自己の課題に生かせる。</p> <p>3) 地域づくりにかかわる専門職、非専門職の各種活動と公衆衛生看護の役割について概念整理をし、地域の多様な人々と助け合いや支え合いを促進させている看護活動について理解する。</p>		
授業の形式	講義、プレゼンテーション、討論		
授業の内容	<p>1) 公衆衛生看護学の理論的基礎、理論的構築、構成に関する概念および公衆衛生看護活動論の概要</p> <p>2) 21世紀に期待される公衆衛生看護学（看護職とは）の探求 「期待される公衆衛生看護学あるいは看護職とは」について、体験をとおしてどのような問題に、またどのような方法で解決に取り組む援助活動であるかなどについて討議する。</p> <p>3) 同上</p> <p>4) ヘルスプロモーション地域づくり（1） ヘルスプロモーションの概念、WHOの考え方、プライマリヘルスケアの概念、国内外のヘルスプロモーションの動向について検討する。</p> <p>5) 同上</p> <p>6) ヘルスプロモーション地域づくり（2） 母子保健福祉施策等子育て施策の取り組みと今後の課題を考える。ルーラルナーシングについて検討し、公衆衛生看護の役割について考える。</p> <p>7) 同上</p> <p>8) ヘルスプロモーション地域づくり（3） 感染症、精神障害、難病等の各種施策を検討し、ノーマライゼーションに対する公衆衛生看護の役割を考える。</p> <p>9) 同上</p> <p>10) 同上</p> <p>11) ヘルスプロモーション地域づくり（4） ゴールドプランから介護保険制度に至る変遷および地域包括ケアの取り組みと今後の課題について考える。保健・福祉・医療の連携システムや地域ケア会議、認知症高齢者の生活支援システムについて検討する。</p> <p>12) 同上</p> <p>13) 同上</p> <p>14) 公衆衛生看護管理に必要な視点と戦略 公衆衛生看護管理と行政における看護職の役割について検討する</p> <p>15) まとめ 公衆衛生看護活動のねらいを整理し討論する。</p>		
成績評価方法	出席状況、討論素材の準備、討論への参加、レポートの成果を総合して評価する。		
受講上の注意	各回の履修主題について、レポートしプレゼンテーションを行い、それを基に参加者全員で討議を行う。		
教科書	講義開始時に紹介する。		

授業科目	公衆衛生看護学演習		
担当教員	藤井 智子 (koitomo@asahikawa-me.ac.jp)		
開講時期	1学年・後期	単位数	4単位
履修の目的	<p>各自の研究課題をより効果的にすすめるために、修士論文作成過程に生かせるようにする。各自の研究テーマに関連した事項を中心に、それに関する研究の動向、概念、理論、研究計画、研究の方法について学ぶ。研究課題を現場の看護活動や教育活動に組み入れるなどによりその成果をまとめる。また、研究の能力向上を図るために、研究会、学会などに積極的に参加し、発表し自己の研究を具体化する方法を習得する。</p> <p>【履修目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公衆衛生看護の研究の動向（国内外）を学び、自己の研究課題を絞り、研究動向の中で自己の研究の位置づけを明らかにできる。 2 研究テーマと研究方法を具体化していくプロセスを習得できる。 3 公衆衛生看護の現場の活動評価方法を取得できる。 4 修士論文を完成させるために必要な方法を学び、論文作成と発表によって研究能力として統合できる。 		
授業の形式	プレゼンテーション、討論		
授業の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1) 各自の研究テーマに関係した、あるいは興味のある日本語文献及び英語文献を準備し交代で行うプレゼンテーションを通して文献検討を行う。 2) 報告者は、レジュメを事前に教員と院生に渡しておく。 3) 研究論文から課題と方法論について学ぶ。 4) 研究方法と研究計画書について学ぶ。 5) 研究データ収集法、予備調査、研究計画修正法について学ぶ。 6) 課題の実態および専門職の役割について研究方法、成果について意見交換する。 7) 研究計画書を立てる。 		
成績評価方法	出席状況、討論素材の準備、討論への参加、レポートの成果を総合して評価する。		
受講上の注意	主体的、積極的に多くの文献を読み学習されることを期待しています。		
教科書	講義開始時に紹介する。		

授業科目	公衆衛生看護学特別研究		
担当教員	藤井 智子 (koitomo@asahikawa-me.ac.jp)		
開講時期	2学年・通年	単位数	14単位
履修の目的	地域における看護実践に有効な研究課題を見出し、既存の国内外の理論や研究成果との関連性を明らかにする方法および論文作成の方法を習得でき、研究成果の活用や研究倫理の検討を行いながら修士論文を作成することができる。		
授業の形式	個人指導、グループ指導		
授業の内容	<p>1) テーマの選定 2) データの収集 3) データの分析 4) 論文作成</p>		
成績評価方法	研究への取り組み姿勢、プレゼンテーションなどにより総合的に評価する。		
受講上の注意	論文作成は計画性をもって行い、論文作成経過中の課題の提出期限は厳守することを期待しています。		
教科書	講義開始時に紹介する。		

授業科目	健康教育開発学特論		
担当教員	伊藤 俊弘 (toshitoh@asahikawa-med.ac.jp)		
開講時期	1学年・前期	単位数	2単位
履修の目的	地域で生活する人間集団の Health Promotion についての知識、及びその研究に必要な疫学的方法を修得する。		
授業の形式	セミナー形式（全員ができるだけ回数多く発表すること）		
授業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康行動に関する幾つかのモデル <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康信念モデル ・ 自己効力感 ・ 変化のステージモデル & Transtheoretical Model ・ Sense of Coherence ・ Resilience ・ Health Action Process Approach ・ Work Engagement ・ Work Life Balance/Work Life Conflict ○ 健康教育と Health Promotion／PRECEDE-PROCEED Model ○ 疫学調査の基礎 ○ Systematic Review & Meta-analysis の基礎 		
成績評価方法	学習課題の達成度により評価する。		
受講上の注意	本人の積極的学習が前提です。		
教科書 参考書	<p>教科書： 健康行動学 その理論、研究、実践の最新動向 木原雅子（翻訳）、加治正行（翻訳）、木原正博（翻訳） メディカルサイエンスインターナショナル（2018） ¥5,390</p> <p>参考書： 医療・保健スタッフのための健康行動理論の基礎 松本 千明 医歯薬出版 ¥1,800 基礎から学ぶ楽しい疫学 第3版 中村好一 医学書院 ¥3,150</p>		

授業科目	健康教育開発学演習		
担当教員	伊藤 俊弘 (toshitoh@asahikawa-med.ac.jp)		
開講時期	1学年・後期	単位数	4単位
履修の目的	地域で生活する人間集団の Health Promotion に関する国内・国外の文献を読解・クリティイークすることにより、これらの問題に関する理解を深め、研究に必要な知識およびスキルを修得する。		
授業の形式	セミナー形式（全員ができるだけ回数多く発表すること）		
授業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 原著論文（和文および英文）の読解&クリティイーク ○ 総説論文（和文および英文）の読解&クリティイーク ○ Systematic Review & Meta-analysis の試行 ○ 修士論文作成にむけた取り組み、研究計画書の作成まで 		
成績評価方法	学習課題の達成度と、セミナーでの発表内容により評価する。		
受講上の注意	本人の積極的学習が前提です。		
教科書 参考書	学会誌掲載の原著論文等を適宜指示する。		

授業科目	健康教育開発学特別研究		
担当教員	伊藤 俊弘 (toshitoh@asahikawa-med.ac.jp)		
開講時期	2 学年・通年	単位数	1 4 単位
履修の目的	特論および演習を踏まえて、人間集団の Health Promotion に関する研究課題を見出し、データを収集・分析・考察し、修士論文を作成する。		
授業の形式	研究に関する個別指導		
授業の内容	1) 研究計画の立案 2) データの収集 3) データの分析 4) データと文献に基づく考察 5) 修士論文の作成		
成績評価方法	修士論文の完成度および研究プロセスでの努力から総合的に評価する。		
受講上の注意	研究遂行には、熱意と努力が必要です。		
教科書 参考書	研究遂行に必要な文献は、適宜指示する。		

授業科目	小児・家族看護学特論		
担当教員	森 浩美 (ekubo-h@asahikawa-med.ac.jp)		
開講時期	1 学年・前期	単位数	2 単位
履修の目的	1) 子どもと家族を看護するために必要な概念や理論を理解する。 2) 小児看護の現状と課題を研究的視点から分析的に理解する。		
授業の形式	セミナー形式		
授業の内容	1) ガイダンス 2) 子どもとは 3) 子どもと家族の現状 4) 子どもと家族を理解するための概念・理論① 5) 子どもと家族を理解するための概念・理論② 6) 子どもと家族を理解するための概念・理論③ 7) 小児看護の現状と課題① 8) 小児看護の現状と課題② 9) 看護研究とは① 10) 看護研究とは② 11) 看護研究とは③ 12) 子どもを対象とする看護研究に関する倫理指針 13) 小児看護学研究の動向と課題① 14) 小児看護学研究の動向と課題② 15) まとめ		
成績評価方法	出席状況、発表内容、討論への参加態度、学習意欲などを総合的に判断する。		
受講上の注意	主体的に取り組んで欲しいと思います。		
教科書	授業開始時に必要に応じて紹介する。		

授業科目	小児・家族看護学演習		
担当教員	森 浩美 (ekubo-h@asahikawa-med.ac.jp)		
開講時期	1 学年・後期	単位数	4 単位
履修の目的	1) 小児・家族看護学特論で学習した内容をもとに、小児看護学研究に関する文献を講読し、現象を理解する。 2) 小児看護学研究を遂行するための基礎（研究的思考、研究者としての倫理的態度）を修得する。		
授業の形式	セミナー形式		
授業の内容	1) ガイダンス 2) 研究論文クリティイーク① 3) 研究論文クリティイーク② 4) 研究論文クリティイーク③ 5) 研究論文クリティイーク④ 6) 研究論文クリティイーク⑤ 7) 小児看護学研究領域における文献検索と文献検討① 8) 小児看護学研究領域における文献検索と文献検討② 9) 小児看護学研究領域における文献検索と文献検討③ 10) 小児看護学研究領域における文献検索と文献検討④ 11) 小児看護学研究領域における文献検索と文献検討⑤ 12) 小児看護学研究領域における文献検索と文献検討⑥ 13) 小児看護学研究領域における文献検索と文献検討⑦ 14) 小児看護学研究領域における文献検索と文献検討⑧ 15) まとめ		
成績評価方法	出席状況、発表内容、討論への参加態度、学習意欲などを総合的に判断する。		
受講上の注意	主体的に取り組んで欲しいと思います。		
教科書	授業開始時に必要に応じて紹介する。		

授業科目	小児・家族看護学特別研究		
担当教員	森 浩美 (ekubo-h@asahikawa-med.ac.jp)		
開講時期	2学年・通年	単位数	14単位
履修の目的	1) 既習の学習内容を統合し、自己の研究テーマ・研究計画にそって研究を推進し、修士論文を作成する。 2) 研究の全過程を踏みながら研究者としての倫理的態度を修得する。		
授業の形式	セミナー形式および個別指導、フィールドワーク		
授業の内容	1) 研究計画の立案 (1) 研究課題の明確化（研究動機、研究背景、研究意義、研究目的） (2) 研究方法の具体化 (3) 研究計画立案および研究計画書作成（倫理申請書を含む） 2) 研究実施（フィールドワーク・データ収集） 3) 研究結果の分析と考察 4) 修士論文作成 5) プрезентーション		
成績評価方法	研究課題への取り組み姿勢、修士論文内容とプレゼンテーションから総合的に評価する。		
受講上の注意	研究的視点をもち、根気強く取り組んで欲しいです。		
教科書	随時、情報提示します。		

授業科目	母性看護学・助産学特論				
担当教員	山内 まゆみ(mayuyama@asahikawa-med.ac.jp)				
開講時期	1学年・前期	単位数	2単位		
履修の目的	母性看護学領域の研究の動向を把握し、学生自身の研究課題を検討する。また、研究の基本的な知識を習得する。				
授業の形式	セミナー形式				
授業の内容	母性看護学・助産学領域のある事象のうち、関心のあるトピックスの文献を検討した成果を討議する。それにより、研究で活用される概念や理論の理解を進める。				
	時 間	内 容			
	1	ガイダンス・スケジュールの調整			
	2～4	問題解決のプロセスと研究を始めるために必要な概念を理解する			
	5	文献検索の意義と方法、文献のまとめ方と使い方、文献クリティックの方法を理解する			
	6～10	母性看護学・助産学領域の文献クリティックの実際を行いながら、研究デザインの種類と特徴を理解する			
	11	研究における倫理を理解する			
	12～14	先行研究から、母性看護学・助産学領域の研究の動向を把握する			
	15	看護研究で用いられる中範囲理論について理解する。			
成績評価方法	授業への参加度、準備状況、レポート・プレゼンテーション内容等から評価する。				
受講上の注意	様々なメディアから提供されるトピックスに関心を寄せ、それについて文献を用いてまとめ、主体的に学習してください。				
教科書	• D.F. ポーリット&C.T. ベック著;近藤潤子監訳 看護研究 原理と方法 第2版. 医学書院. 2010. 10450円 • (参) バーンズ&グローブ 看護研究入門 原著第7版 一評価・統合・エビデンスの生成 黒田祐子、他訳、エルゼビア・ジャパン、2015, 9900円 • その他、随時紹介予定				

授業科目	母性看護学・助産学演習		
担当教員	山内 まゆみ(mayuyama@asahikawa-med.ac.jp)		
開講時期	1学年・後期	単位数	4単位
履修の目的	学生の研究課題に関連する文献を持ち寄り、クリティックしながら、研究デザイン、データ収集・分析方法など研究のプロセスについて理解を深め、履修者の研究課題に基づく計画書を書く。		
授業の形式	セミナー形式		
授業の内容	<p>学生の研究課題に関連する先行研究・文献クリティックや討議をしながら研究計画書を作成する。</p> <p>1~10：研究課題の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの臨床体験や先行研究から、関心のある課題を明確にする。 ・課題に関連する文献のレビューを行い、明らかになったこと、まだ未解決のことを明確化し、取り組む研究課題の発見、研究の目的を設定する。 <p>10~15：研究目的を達成するために必要な仮説の設定、研究の概念枠組みの検討を行う</p> <p>16~20：研究デザイン、研究方法（対象とデータ収集方法、測定用具、分析方法、必要な倫理的手続き、など）の検討を行う。</p> <p>21~22：研究計画書を立案するために必要な学習課題の明確化</p> <p>23~28：研究計画書の作成を、文献検討や討議を繰り返していくことで進めていく</p> <p>29~30：倫理審査申請書を確認し、作成に必要な学習課題を明確化し、研究計画書の報告準備をする（研究の開始に向け、準備を始める）</p>		
成績評価方法	授業に対する準備状況、レポート・プレゼンテーション内容等から評価する。		
受講上の注意	自分の考えの妥当性を自分で振り返りながら進めてください。		
教科書	<ul style="list-style-type: none"> ・(参) P. J. Brink 他著、小玉香津子他訳：看護研究計画書-作成のステップ、日本看護協会出版会、1999、1052円 ・その他、隨時紹介します。 		

授業科目	母性看護学・助産学特別研究		
担当教員	山内 まゆみ(mayuyama@asahikawa-med.ac.jp)		
開講時期	2学年・通年	単位数	14単位
履修の目的	1年次で学習した知識を統合し、計画書に則り、研究動機から仮説の設定、研究方法まで一連の流れに論理性を担保し、修士論文を作成する。この過程において、基礎的な研究方法と研究における倫理的態度を養う。		
授業の形式	セミナー及び研究論文作成の個別指導		
授業の内容	<p>母性看護学・助産学領域の中で自己の研究課題を明確化し、研究計画書に基づいて、プロセスをふみ、論文を完成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究計画書の作成・修正、 2. 発表会の参加とプレゼンテーション 3. 倫理審査申請の手続きと申請書の作成 4. データ収集のためのフィールド調整 5. データ収集・整理 6. 研究目的に沿ってデータ分析 7. 結果と考察 8. 論文作成 9. 発表会の参加とプレゼンテーション 		
成績評価方法	研究論文作成過程における姿勢、論文の内容とプレゼンテーションから評価する。		
受講上の注意	研究論文作成の主体者として、取り組んでいただきたい。		
教科書	<ul style="list-style-type: none"> ・アメリカ心理学会著：APA論文作成マニュアル第2版、医学書院、2011、4180円 ・前田 樹海 著：APAに学ぶ 看護系論文執筆のルール、医学書院、2012、1980円 ・(参) 小河原喜康著：はじめてでも、ふたたびでも、これならできる！レ 		

授業科目	高齢者看護学特論		
担当教員	服部 ユカリ (luna@asahikawa-med.ac.jp) 、中田真依		
開講時期	1 学年・前期	単位数	2 単位
履修の目的	1. 良い研究とは何かを理解する。 2. 看護研究に必要な基礎的知識・技術を学習する。 3. 障害あるいは疾患を持ちながら生活する高齢者及び家族を理解し、援助するために必要な概念や理論について理解する。 4. 高齢者に対する看護の諸問題を分析的に理解する。		
授業の形式	セミナー形式		
授業の内容	1) ガイダンス 2) 高齢者の特徴とケア 1 3) 高齢者の特徴とケア 2 4) 高齢者の特徴とケア 3 5) 認知症の種類と症状、診断・治療 6) 認知症高齢者の心理とケア 7) 認知症高齢者と家族の看護 8) 高齢者看護学と理論 9) 研究の基礎 (1) 良い研究、研究のプロセス、Research Question 10) 研究の基礎 (2) 文献検索、文献レビュー 11) 研究の基礎 (3) 研究の倫理と研究計画 12) 研究方法：量的研究方法とクリティック 13) 研究方法：質的研究方法とクリティック 14) 高齢者のケアに関する研究の動向と課題 (1) 15) 高齢者のケアに関する研究の動向と課題 (2)		
成績評価方法	授業への参加・学習課題の探求姿勢、レポート等により評価する。		
受講上の注意	受講者の関心のあるテーマを取り入れるので主体的に学習すること		
教科書	1. 資料検索入門、市古みどり他、慶應義塾大学出版会、2014、1,200円 2. バーンズ&グローブ 看護研究入門—実施・評価・活用—、ナンシー・バーンズ他著、黒田裕子他訳、エルゼビア・ジャパン、2009、8,000円 3. 急性期病院で実現した身体抑制のない看護、小藤幹恵、日本看護協会出版会、2018、2,800円		

授業科目	高齢者看護学演習		
担当教員	服部 ユカリ (luna@asahikawa-med.ac.jp)、大坪智美		
開講時期	1学年・後期	単位数	4単位
履修の目的	1. 看護研究の方法と倫理に関する基礎知識を修得する。 2. 老年期の看護を中心とした最新の研究論文を抄読し、研究の意義、妥当性・信頼性などをクリティイークする基礎的能力を修得する。 3. 研究計画立案に関する知識を学び、研究計画書を作成する。		
授業の形式	セミナー形式		
授業の内容	<p>1) 5) 6) 10) 11) 20) 21) 30)</p> <p>各自が取組む研究課題について、先行文献のクリティイーク、研究計画の立案・必要とする倫理的手続きについて具体的に検討・学習する。</p> <p>研究の基礎知識(量的研究、質的研究、研究疑問から研究課題へ、研究計画の立案、研究における倫理)を学習する。</p> <p>各自の関心のある課題に関する文献をクリティイークする。</p> <p>研究計画立案に関する文献講読をとおして研究計画書を作成する</p>		
成績評価方法	演習への準備状況、参加姿勢、プレゼンテーション内容を総合的に評価する。		
受講上の注意	知的好奇心を大切に		
教科書	1. APAに学ぶ看護論文執筆のルール、前田樹海他、2013、医学書院、1,800円 2. 統計分析のここが知りたい 保健・看護・心理・教育系研究のまとめ方、石井秀宗、文光堂、2010 3. 研究計画書 作成の基本ステップ P.J.Brink M.J.Wood 小玉香津子他訳、日本看護協会出版会、2003、3,300+税円		

授業科目	高齢者看護学特別研究		
担当教員	服部 ユカリ (luna@asahikawa-med.ac.jp)、大坪智美		
開講時期	2学年・通年	単位数	1.4単位
履修の目的	1年次の特論・演習の成果を基盤に、研究課題を明確化し、教員、院生による討論などを含め研究論文作成の一連のプロセスを踏み修士論文を完成させる。		
授業の形式	研究論文作成に関する個別指導		
授業の内容	<p>研究疑問を明確にし、研究テーマにふさわしい研究方法を用い、適切な対象を選定し、倫理的配慮を払いデータを収集し分析することができる研究計画書を立案し、それに基づき、研究を実施し、論文を作成するために次の内容を学ぶ。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究計画の立案 2. データ収集方法 3. データ分析方法 4. 結果と文献の比較（考察） 5. 論文の作成 6. 効果的なプレゼンテーション 		
成績評価方法	研究へ取り組む姿勢および作成された論文とプレゼンテーション		
受講上の注意	研究計画を詳細に立案することが重要です。		
教科書	<ol style="list-style-type: none"> 1. 医学的研究のデザイン 第3版、ステファン B.ハリー他、木原雅子訳、メディカル・サイエンス・インターナショナル、2012、4,700円 2. 質的統合法入門、山浦晴男医学書院、2012、2,800円 3. 研究の育て方、近藤克則、2018、2,500円 <p>その他適宜紹介する。</p>		

授業科目	成人看護学特論		
担当教員	阿部 修子 (s-abef002@asahikawa-med.ac.jp)		
開講時期	1 学年・前期	単位数	2 単位
履修の目的	成人期にある急性期および周手術期の患者・家族に対する看護やその後の回復期慢性期において用いられる理論・概念を学び、実践及び研究への適応について検討する。		
授業の形式	セミナー形式および講義		
授業の内容	<p>90 分を 15 回</p> <p>1)～2) 看護モデルと急性期における介入モデルの分析・評価</p> <p>3)～4) ストレスとストレスコーピング</p> <p>5)～6) 危機理論の変遷</p> <p>7)～8) Fink の危機モデルの分析と検討</p> <p>9)～11) 急性期患者の特徴と看護モデルの応用</p> <p>(1) 看護ケアの臨床知とクリティカルケア</p> <p>(2) 重症患者の家族のニード</p> <p>(3) 急性期の重症患者と安楽死</p> <p>12)～15) 急性期看護における倫理的問題</p> <p>(1) 意思決定</p> <p>(2) 急性期患者の自律</p> <p>(3) 急性期看護におけるジレンマ</p>		
成績評価方法	セミナーへの参加状況、課題のプレゼンテーションに基づき、総合的に評価する。		
受講上の注意	十分な準備をしてきてください。		
教科書	教) ベナー看護ケアの臨床知行動しつつ考えること第2版、P.ベナー、井上智子監訳、医学書院、2012. 5900+税円 (ISBN: 978-4-260-01634-6)		

授業科目	成人看護学演習		
担当教員	阿部 修子 (s-abef002@asahikawa-med.ac.jp)		
開講時期	1学年・後期	単位数	4単位
履修の目的	<p>成人期の看護における最新の研究論文のクリティイークを行う。</p> <p>成人看護学特論で学んだ理論・概念を踏まえ、急性期、周手術期にある患者家族に対する看護実践に関する理解を深める。</p> <p>文献の検討を通して自己の研究課題を明確化し、研究方法などを探求する。</p>		
授業の形式	セミナー形式		
授業の内容	<p>90分を30回</p> <p>1)～2) 研究論文のクリティイークの基礎的知識</p> <p>3)～20) 急性期看護に関する研究論文のクリティイーク</p> <p>21)～30) 自己の研究課題の検討と明確化</p>		
成績評価方法	セミナーへの参加状況、学習状況、課題のプレゼンテーションに基づき、総合的に評価する。		
受講上の注意	自己の研究課題を常に意識して、積極的に取り組んでください。		
教科書	授業時紹介します		

授業科目	成人看護学特別研究		
担当教員	阿部 修子 (s-abe002@asahikawa-med.ac.jp)		
開講時期	2学年・通年	単位数	14単位
履修の目的	急性期および周手術期の看護における研究課題を明確にし、その課題に適した研究方法を用いて、修士論文を作成する。そのプロセスを通して看護研究の基礎的能力も習得する。		
授業の形式	研究論文作成に関する個別指導		
授業の内容	1. 研究計画書 2. データの収集 3. データの分析 4. 結果および考察 5. 修士論文の作成 6. プrezentation		
成績評価方法	修士論文および、プレゼンテーションなどにより総合的に評価する。		
受講上の注意	研究スケジュールをしっかりと立てて、計画的に研究を遂行しましょう。		
教科書	随時紹介する。		

授業科目	基礎看護学特論		
担当教員	升田 由美子 (y-yumiko@asahikawa-med.ac.jp) 山浦 晴男 (非常勤)		
開講時期	1 学年・前期	単位数	2 単位
履修の目的	1) 我が国の看護基礎教育課程の歴史的変遷を概観し、基礎看護学領域の位置づけと役割について考察する。 2) これまでの基礎看護学領域の教育・研究で明らかになっている課題について検討する。 3) 看護実践能力の育成と基礎看護学領域での教育の役割(看護技術教授法、臨地看護学実習教育など)について検討する。 4) 基礎看護学領域の教育内容と教授一学習方法の課題について分析する。		
授業の形式	セミナー形式		
授業の内容	<p>(2時間×又は90分)×15回)</p> 1) ガイダンス(課題プレゼンテーション含む) 2) 基礎看護学の位置づけと役割 3) 看護診断 4) 看護実践能力 5) 看護実践能力に関する研究動向①基礎教育 6) 看護実践能力に関する研究動向②新人教育 7) 看護実践能力に関する研究動向③継続教育・現任教育 8) 臨床判断 9) 看護技術と研究① 10) 看護技術と研究② 11) 学習と動機づけ 12) 臨地看護学実習指導と研究 13) 看護継続教育と研究 14) 質的統合法による看護現象の分析① 15) 質的統合法による看護現象の分析②		
成績評価方法	出席、授業の準備状況、参加姿勢、プレゼンテーション内容を総合的に評価する。		
受講上の注意	受講者の関心のある内容を取り入れるので、積極的に学習すること。		
教科書	倉茂好匡(2019) 看護学生のための科学的作文レッスン, 医学書院 山浦晴男(2012) 質的統合法入門 考え方と手順, 医学書院 その他、随時紹介する。		

授業科目	基礎看護学演習		
担当教員	升田 由美子 (y-yumiko@asahikawa-med.ac.jp) 児玉 真利子 (非常勤講師)		
開講時期	1 学年・後期	単位数	4 単位
履修の目的	基礎看護学特論で学習した内容や各自の研究課題に基づいて、文献をクリティカルし、研究成果を実践及び研究活動に活用する能力(知識・技術・態度)を修得する。		
授業の形式	セミナー形式		
授業の内容	<p>(2時間<又は90分>×30回)</p> <p>1) ガイダンスおよびテーマの選定 2) ~3) 文献検討の基礎知識 4) ~14) 文献検討: 各自の研究テーマに関連した、あるいは興味のある日本語文献及び英語文献(いづれも原著論文)を準備し、交代でプレゼンテーションを行う 15) ~20) 各自の研究テーマに関連した先行研究と課題の明確化 21) ~30) 研究計画書の作成・発表</p>		
成績評価方法	出席、授業の準備状況、参加姿勢、プレゼンテーション内容を総合的に評価する。		
受講上の注意	文献は各自の研究課題に応じて選定する。		
教科書	随時紹介する。		

授業科目	基礎看護学特別研究		
担当教員	升田 由美子 (y-yumiko@asahikawa-med.ac.jp)		
開講時期	2学年・全期	単位数	1.4単位
履修の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎看護学に関連する自己の研究課題を明らかにし、課題達成に向けて方法論的探究に取り組む。 ・課題探究の過程を通じて、研究能力の基礎および研究者としての態度を養う。 		
授業の形式	文献検討・討議・個別学習		
授業の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 自己の研究課題を探究するため、以下の研究過程を踏む <ol style="list-style-type: none"> 1) 基礎看護学分野に関する自己の研究課題を絞り明確にする。 2) 自己の研究課題に関する先行文献を概観し、研究枠組みを検討する。 3) 課題探究のための研究方法を検討する。 4) 研究計画書作成の意義を理解し、実施可能な計画を検討する。 5) 研究に係る倫理的配慮をもとにデータ収集し、課題に適したデータ整理を行う。 6) 結果を分析検討する。 7) 課題探究の最終段階として、結果から考察の要点を整理し、論理的に展開する。 8) 修士論文を作成する。 2 上記の研究過程、審査会、発表会を通じて、自己の成長と課題を明確にする。 <ul style="list-style-type: none"> ・修論における研究的限界と今後の課題 ・研究力に関する課題 ・研究者としての態度 		
成績評価方法	授業内容の全ての過程における遂行力		
受講上の注意	<ul style="list-style-type: none"> ・自己の研究課題について自主的に探求し、研究過程に応じて内容を企画する。 ・研究遂行状況によって個別指導とする。 		
教科書	適宜紹介する。		

授業科目	在宅看護学特論		
担当教員	山根 由起子 (yamane@asahikawa-med.ac.jp)		
開講時期	1学年・後期	単位数	2単位
履修の目的	地域包括ケアシステムにおける在宅看護の位置づけを理解し、多職種連携のあり方、在宅ケアの質評価、医療と介護の連携、終末期ケア、摂食嚥下ケア、認知症ケア、家族支援、病院から在宅移行に向けた活動またはその逆方向などにおける洞察を深める。在宅看護における看護実践に対する看護ケアの質向上と課題解決のための効果的な方向性を修得する。		
授業の形式	講義、討論、プレゼンテーション		
授業の内容	第1回 コースガイダンス 院生の研究課題や専門を考慮したテーマの選定 第2回 地域包括ケアシステムの構築が各地域で取り組まれている中の在宅看護 第3回 退院支援・調整、在宅療養支援、継続看護 第4回 地域アセスメント 災害看護など 第5回 在宅における家族看護 第6回 フレイル・サルコペニア 第7回 在宅における摂食嚥下障害ケア 第8回 最期まで支える在宅看護 意思決定支援 第9回 エンドオブライフケア 第10回 多職種連携のあり方 医療と介護の連携 第11回 在宅における認知症ケア 第12回 訪問看護師の教育 第13回 抽出：在宅看護の質改善に必要な評価、訪問看護事業における必要な管理 第14回 在宅看護における実証研究のレビュー：療養者のQOL向上を目指した看護実践、在宅看護の質評価、実証研究に見られる課題の考察、諸外国における在宅看護の現状、わが国の在宅看護と諸外国との比較と応用 第15回 プrezentation：在宅看護の質改善と評価、訪問看護事業における管理		
成績評価方法	講義への参加態度・出席日数 (20%) 討論素材の準備、討論への参加度 (20%) プrezentation(20%) レポート (20%)		
受講上の注意	<input type="checkbox"/> 主体的学修を期待します。 <input type="checkbox"/> 講義の順序を入れ替える場合は、その都度お知らせいたします。		
教科書	随時資料を提示します。		

授業科目	在宅看護学演習		
担当教員	山根 由起子 (yamane@asahikawa-med.ac.jp)		
開講時期	1学年・後期	単位数	4単位
履修の目的	<p>在宅看護実践に必要な在宅看護学のエビデンスと方法論の探求を英論文含めて文献検討を行う。</p> <p>実践的に在宅看護研究を行うために必要な研究基盤を強化し、研究課題に向けた論文クリティイークを行い、自らの研究計画の方向性・妥当性を検討する。</p>		
授業の形式	ゼミ形式、フィールドワーク、討論		
授業の内容	<p>第1回 コースガイダンス</p> <p>第2回-第6回 事例検討： 自らが経験した多問題を抱える療養者のケアなどの在宅看護に関連する事例について、問題別の適切な介入方法を、研究論文のレビューも含めて学び、典型事例の計画立案・評価方法を検討する。</p> <p>第7回-第11回 論文精読 在宅看護分野で関心のあるテーマの論文（国内外）をクリティイークし、その内容のプレゼンテーションと討議をする。</p> <p>第12回-第20回 フィールドワーク 関心のある在宅看護学実践、訪問看護事業所の管理・運営、在宅ネットワーク等の取り組みについて、インタビューまたは参加観察したデータとともに考察する。</p> <p>第21回-第24回 総合討論Ⅰ 経験の振り返り、論文精読、フィールドワークで得た知見を統合して、在宅療養者のQOLを高める看護実践や在宅看護の質評価や保健医療福祉の連携について発展的に討論する。</p> <p>第25回-第30回 総合討論Ⅱ 自身の研究計画の枠組み、研究方法を明確にするための討論を行う。研究計画の作成を行う。</p>		
成績評価方法	演習への参加態度・出席日数 (20%) 討論素材の準備、討論への参加度 (40%) レポート (40%)		
受講上の注意	<input type="checkbox"/> 演習の内容を多少変更する場合は、その都度お知らせします。		
教科書	随時提示します。		

授業科目	在宅看護学特別研究		
担当教員	山根 由起子 (yamane@asahikawa-med.ac.jp)		
開講時期	2学年・通年	単位数	14単位
履修の目的	<p>論文作成過程を修得し、研究力を向上する。</p> <p>在宅看護における研究課題を明確化する。自己研究課題に関連する英論文含めた文献検索を行い、論文クリティイークによる先行研究の概要と概念枠組みを検討する。研究方法を検討し、研究計画書を作成し、論理的解決を主体的に実施・分析して、修士論文を完成させる。</p>		
授業の形式	個別指導（一部グループ指導）		
授業の内容	<p>指導教員の指導のもと、以下を遂行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 在宅看護学領域の研究課題を設定し計画書を完成する。 ② 必要に応じて研究倫理審査申請をし、承認を受ける ③ データの収集 ④ データの分析 ⑤ 結果と文献に基づく考察 ⑥ 修士論文の作成 ⑦ 研究内容のプレゼンテーションする ⑧ 修士論文を完成させる 		
成績評価方法	<p>研究計画書、倫理申請書、プレゼンテーション、修士論文により総合的に評価する。評価は、以下の観点で行う：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 看護学として新たな知見・意義がある ② 研究テーマは、適切かつ明確である ③ 目的は、適切かつ明確である ④ 文献検討は、十分に行われている ⑤ 研究方法は、目的に沿って適切である ⑥ データは、適切に分析されている ⑦ 結果は、調べられた事実が具体的に述べられている ⑧ 考察は、結果から論理的に展開され適切である ⑨ 論旨は、終始一貫している ⑩ 倫理的配慮は、研究の全過程において適切になされている ⑪ 論文の構成・記述は、本文、図表、引用参考文献、抄録において、ルールを遵守して適切である 		
受講上の注意	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 必ず完成した計画書を提出し、指導教員の発表の許可を得てから、計画書の発表会にアプライすること。 <input type="checkbox"/> 指導日程はその都度調整し決定する。指導日以外の指導が必要な時は学生からアポイントメントをとること。 <input type="checkbox"/> 指導を受ける場合は、manaba やメールなどを活用して事前に資料を提出し、指導までに教員が確認できる時間を確保すること。 		
教科書	随時情報提供します。		

学 内 諸 規 則 等

○旭川医科大学大学院学則

平成16年4月6日

旭医大達第151号

最近改正 令和3年9月8日旭医大達第156号

第1章 総則

(目的及び使命)

第1条 旭川医科大学大学院（以下「本大学院」という。）は、医学の分野については、研究者として自立して研究活動を行い、その他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とし、看護学の分野については、広い視野に立って清深な学識を授け、看護学における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とし、もって医学及び看護学の発展と福祉の向上に寄与することを使命とする。

(研究科)

第2条 本大学院に、医学系研究科（以下「研究科」という。）を置く。

2 研究科の課程は、修士課程及び博士課程とする。

3 修士課程に、次の専攻を置く。

　看護学専攻

4 博士課程に、次の専攻を置く。

　医学専攻

(学生定員)

第3条 学生定員は、修士課程においては入学定員16人、収容定員32人とし、博士課程においては、入学定員15人、収容定員60人とする。

第2章 修業年限及び在学期間

(修業年限)

第4条 修業年限は、修士課程においては2年を標準とし、博士課程においては、4年を標準とする。ただし、職業を有している等の事情により標準の修業年限を超えて教育課程を履修し、修了することを希望する者の修業年限は、修士課程にあっては4年以内、博士課程にあっては6年以内とする。

2 前項ただし書の取り扱いに関しては、別に定める。

(在学期間)

第5条 在学期間は、修士課程においては4年を、博士課程においては8年を超えることができない。

2 転入学及び再入学を許可された者の在学期間については、旭川医科大学大学院委員会（以下「大学院委員会」という。）の議を経て学長が決定する。

第3章 学年、学期及び休業日

(学年)

第6条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。ただし、博士課程においては、10月1日に始まり、翌年9月30日に終わることができる。

(学期及び休業日)

第6条の2 学期及び休業日については、旭川医科大学学則（平成16年旭医大達第150号。以下「本学学則」という。）第8条及び第9条の規定を準用する。

第4章 教育方法等

(教育方法)

第7条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

（授業科目）

第8条 修士課程における授業科目及び単位は、別表第1のとおりとし、博士課程における各専攻の授業科目及び単位は、別表第2のとおりとする。

（研究指導）

第9条 学生は、その属する専攻の指導教員の指導を受けるものとする。

2 研究指導上特に有益と認めるときは、他大学の大学院、研究所等とあらかじめ協議の上、学生が当該大学院、研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

（他大学院における授業科目の履修）

第10条 教育上有益と認めるときは、他大学の大学院とあらかじめ協議の上、当該大学院の授業科目を履修させることができる。

（留学）

第11条 前2条の規定は、学生が外国の大学の大学院、研究所等に留学する場合に準用する。

2 留学の期間は、第15条に定める在学期間に含めることができる。

（入学前の既修得単位の取扱）

第12条 教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に本学又は他の大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

（単位の認定）

第13条 授業科目を履修した者には、試験の上、その合格者に所定の単位を与える。

2 第10条の規定により修得した授業科目の単位については、大学院委員会の議を経て、15単位を超えない範囲で本大学院において履修したものとみなすことができる。

3 第12条の規定により修得した授業科目の単位については、大学院委員会の議を経て、15単位を超えない範囲で本大学院において履修したものとみなすことができる。

4 前2項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、合わせて20単位を超えないものとする。

5 転入学及び再入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、大学院委員会の議を経て学長が決定する。

（単位の計算方法）

第14条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学業を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

（1） 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位とする。

（2） 実験・実習については、30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。

（教育方法の特例）

第14条の2 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業または研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

（成績評価基準等の明示等）

第14条の3 本大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の

授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

- 2 本大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客觀性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うのもとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

- 第14条の4 本大学院は、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

第5章 課程の修了及び学位の授与

(修了要件)

- 第15条 修士課程修了の要件は、本大学院に2年以上在学し、第8条に定める授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、本大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 修士論文については、適當と認められるときは、特定の課題についての研究の成果をもって代えることができる。
- 3 博士課程修了の要件は、本大学院に4年以上在学し、第8条に定める授業科目について32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、本大学院に3年以上在学すれば足りるものとする。
- 4 第12条の規定により本大学院に入学する前に修得した単位を本大学院において修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により本大学院の修士課程又は博士課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で当該研究科が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても修士課程については、当該課程に少なくとも1年以上在学するものとする。

(学位授与)

- 第16条 本大学院の課程を修了した者には、旭川医科大学学位規程（平成16年旭医大達第104号）の定めるところにより修士又は博士の学位を授与する。

第6章 入学

(入学の時期)

- 第17条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

- 第18条 修士課程に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により、学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当

該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者

- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (8) 文部科学大臣の指定した者
 - (9) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
 - (10) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
 - (11) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本大学院において所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
 - (12) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
- 2 博士課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。
- (1) 大学の医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程(修業年限が6年であるものに限る。以下同じ。)又は獣医学を履修する課程を卒業した者
 - (2) 外国において、学校教育における18年(最終の課程は医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程又は獣医学を履修する課程)の課程を修了した者
 - (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年(最終の課程は医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程又は獣医学を履修する課程)の課程を修了した者
 - (4) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における18年(最終の課程は医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程又は獣医学を履修する課程)の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - (5) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が5年以上である課程(医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程又は獣医学を履修する課程に限る。)を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与され

た者

- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 大学（医学を履修する課程、歯学を履修する課程又は獣医学を履修する課程）に4年以上在学し、又は外国において学校教育における16年（最終の課程は医学を履修する課程、歯学を履修する課程又は獣医学を履修する課程）の課程を修了し、本大学院において所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (8) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年（最終の課程は医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程又は獣医学を履修する課程）の課程を修了し、本大学院において所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (9) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年（最終の課程は医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程又は獣医学を履修する課程）の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本大学院において所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (10) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学（医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程又は獣医学を履修する課程）を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

(入学の出願)

第19条 本大学院に入学を志願する者（以下「入学志願者」という。）は、入学願書に所定の検定料及び別に定める書類を添えて、学長に願い出なければならない。

(入学者の選考)

第20条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

(入学手続及び入学許可)

第21条 前条の規定による選考の結果に基づき、合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、入学誓約書その他所定の書類を学長に提出するとともに、所定の入学料を納付しなければならない。

2 学長は、前項に規定する入学手続を終えた者に入学を許可する。

(転入学及び再入学)

第22条 他大学の大学院に在学する者又は大学院を退学した者で、本大学院へ入学を志願する者があるときは、選考の上、相当年次に入学を許可することができる。

第23条 削除

第7章 休学、復学、転学、退学及び除籍

(休学等)

第24条 休学、復学、転学、退学及び除籍については、本学学則第26条から第32条までの規定を準用する。この場合において、第32条中「教授会」とあるのは「大学院委員会」と読み替えるものとする。ただし、修士課程においては、本学学則第27条第2項の規定にかかわらず、休学期間は、通算して2年を超えることができない。

第8章 表彰及び懲戒

(表彰)

第25条 学業又は他の業績が特に優秀な者については、学長が表彰することができる。

2 前項の取扱いについては、別に定める。

(懲戒)

第26条 懲戒については、本学学則第53条の規定を準用する。この場合において、第53条第1項中「教授会」とあるのは「大学院委員会」と読み替えるものとする。

第9章 検定料、入学料及び授業料

(検定料等)

第27条 検定料、入学料及び授業料の額は、学長が別に定めるところによるものとする。

2 検定料、入学料及び授業料の納付方法並びに免除又は猶予の取扱い等については、本学学則第35条から第45条までの規定を準用する。この場合において、第38条第1項ただし書中「5月」とあるのは「前期にあっては5月、後期にあっては11月」と読み替えるものとする。

第10章 聴講生、特別聴講学生、特別研究学生、科目等履修生及び外国人留学生
(聴講生等)

第28条 聴講生、特別聴講学生及び外国人留学生の取扱い等については、本学学則第46条、第47条、第50条及び第51条の規定を準用する。

(特別研究学生)

第29条 他大学の大学院又は外国の大学院の学生で、本大学院の研究指導を受けることを志願する者があるときは、当該大学院とあらかじめ協議の上、特別研究学生として受け入れることがある。

2 特別研究学生に関し必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第30条 本学の学生以外の者で、本大学院が開設する授業科目の中から一又は複数の科目の履修を願い出る者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可し、単位を与えることができる。

2 前項の取扱いについては、別に定める。

第11章 教員組織

(教員組織)

第31条 本大学院の授業及び研究指導を担当する教員は、本学の教授、准教授、講師及び助教をもって充てる。

第12章 運営組織

(大学院委員会)

第32条 本大学院の重要事項を審議するため、大学院委員会を置く。

2 大学院委員会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この学則は、平成16年4月6日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

2 平成16年3月31日現在、国立学校設置法（昭和24年法律第150号）に基づき設置された旭川医科大学（以下「旧大学」という。）に在学する大学院学生で、平成16年4月1日以後も旧大学に在学する予定であった者は、別に当該学生が意思表示をしない限り、平成16年4月1日に国立大学法人旭川医科大学が設置する本学に承継し、この学則を適用する。この場合において、当該学生に適用されていた学則その他の規程については、なお従前の例による。

附 則（平成16年6月9日旭医大達183号）

この学則は平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成17年1月26日旭医大達第1号）

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成17年6月15日旭医大達第24号）

この学則は、平成17年6月15日から施行する。

附 則（平成17年10月24日旭医大達第56号）

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成18年2月8日旭医大達第6号）

1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。

2 平成18年3月31日に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成18年4月1日以降に在学者の属する学年に入学する者については、改正後の学則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成18年5月11日旭医大達第46号）

この学則は、平成18年5月11日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則（平成19年4月1日旭医大達第19号）

1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。

2 平成19年度から平成21年度までの各年度の学生収容定員は、第3条の規定にかかわらず、次によるものとする。

平成19年度 105人

平成20年度 90人

平成21年度 75人

3 平成19年3月31日に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成19年4月1日以降に在学者の属する学年に入学する者については、改正後の学則第8条別表第2にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成19年12月26日旭医大達第77号）

この学則は、平成19年12月26日から施行する。

附 則（平成20年1月9日旭医大達第1号）

この学則は、平成20年2月1日から施行する。

附 則（平成20年3月26日旭医大達第24号）

1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。

2 平成20年3月31日に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成20年4月1日以降に在学者の属する学年に入学する者については、改正後の学則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成20年7月9日旭医大達第52号）

1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。

2 平成21年3月31日に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成21年4月1日以降に在学者の属する学年に入学する者については、改正後の学則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成22年4月1日旭医大達第33号）

1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。

2 平成22年3月31日に在学する者については、改正後の学則別表第1にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成23年9月14日旭医大達第164号）

この学則は、平成23年9月14日から施行する。

附 則（平成24年3月21日旭医大達第23号）

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成24年3月31日在学する者については、改正後の学則別表第2にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成25年3月27日旭医大達第10号）

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成25年3月31日在学する者については、改正後の学則別表第1にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成28年3月30日旭医大達第16号）

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成28年3月31日在学する者については、改正後の学則別表第1にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成28年6月22日旭医大達第26号）

この学則は、平成28年6月22日から施行し、改正後の第18条の規定は、平成28年4月1日から適用する。

附 則（平成29年3月6日旭医大達第6号）

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月29日旭医大達第15号）

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成29年9月13日旭医大達第32号）

- 1 この学則は、平成29年10月1日から施行し、改正後の別表第2については、平成29年4月1日から適用する。
- 2 平成29年3月31日在学する者については、改正後の別表第2にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和3年9月8日旭医大達第156号）

この学則は、平成4年4月1日から施行する。

（別表の添付省略）

○旭川医科大学学位規程

平成16年4月1日
旭医大達第104号

(趣旨)

第1条 この規程は、学位規則(昭和28年文部省令第9号)第13条の規定に基づき、旭川医科大学(以下「本学」という。)が授与する学位に関し、必要な事項を定めるものとする。

(学位)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

(学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、本学を卒業した者に授与する。

- 2 修士の学位は、本学大学院修士課程(以下「修士課程」という。)を修了した者に授与する。
- 3 博士の学位は、本学大学院博士課程(以下「博士課程」という。)を修了した者に授与する。
- 4 前項に定めるもののほか、博士の学位は、本学に学位論文を提出してその審査に合格し、かつ、博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者に対し授与することができる。

(論文の提出方法等)

第4条 旭川医科大学大学院学則(平成16年旭医大達第151号。以下「大学院学則」という。)第15条第1項の規定により学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む。)の審査を願い出る者は、学位論文審査願に学位論文及び学位論文の要旨を添え、学長に提出するものとする。

- 2 大学院学則第15条第3項本文の規定により学位論文の審査を願い出る者は、学位論文審査願に論文目録、学位論文、学位論文の要旨及び履歴書を添え、学長に提出するものとし、ただし書きの規定を適用する場合は、これらの書類のほかに指導教員が作成する博士課程早期修了に関する推薦書を事前に提出するものとする。
- 3 前条第4項の規定により博士の学位の授与を申請する者は、学位申請書に論文目録、学位論文、学位論文の要旨、履歴書及び学長が別に定める論文審査手数料を添え、学長に提出するものとする。
- 4 前3項による学位論文の提出は、1編に限る。ただし、参考として他の論文を添付することができる。
- 5 受理した学位論文(不合格となったものを除く。)及び論文審査手数料は、返還しない。

(論文審査)

第5条 学長は、前条第1項から第3項までの規定により学位論文を受理したときには、大学院委員会に審査を付託するものとする。

- 2 大学院委員会は、審査を付託された学位論文につき、同委員会委員3人以上からなる修士論文審査委員会又は博士論文審査委員会(以下「審査委員会」という。)を設け審査を行う。
- 3 大学院委員会が必要と認めたときは、前項の規定にかかわらず、本学の同委員会委員以外の者又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員会の構成員に加えることができる。

(最終試験又は学力の確認の方法)

第6条 最終試験(大学院学則第15条に規定するもの。以下同じ。)又は学力の確認(第3条第4項に規定するもの。以下同じ。)は、学位論文の審査終了後に審査委員会が行うものとする。

- 2 最終試験は、学位論文を中心としたその関連分野について、口頭試問又は筆答試問により行うものとする。
- 3 学力の確認は、外国語及び専攻学術全般に関するもの並びに学位論文を中心としたその関連分野について、口頭試問又は筆答試問により行うものとする。ただし、大学院委員会が特別の事情があると認めた場合は、この限りでない。

(審査及び試験等の報告)

第7条 審査委員会は、学位論文を受理した後、速やかに、学位論文の審査結果及び最終試験又は学力の確認の結果を大学院委員会に報告するものとする。

- 2 学位論文の審査結果を報告する場合は、当該学位論文、学位論文の要旨及び審査結果の要旨を提出しなければならない。

(学位授与の可否)

第8条 大学院委員会は、前条の規定による報告に基づき審議し、修士及び博士の学位を授与すべきか否かを議決するものとする。

- 2 前項の議決をするにあたっては、委員の3分の2以上が出席する大学院委員会において、無記名投票により出席委員の3分の2以上の賛成がなければならない。
- 3 海外旅行中の委員、1箇月以上にわたり病気休暇中の委員及び休職中の委員は、前項の委員会定員の数には算入しない。

(学位の授与)

第9条 学長は、前条の大学院委員会の議に基づき、課程修了の認定又は授与資格の認定を行い、修士及び博士の学位を授与する。

(学位論文要旨等の公表)

第10条 本学は、博士の学位を授与したときには学位を授与した日から3箇月以内に、その学位論文の内容の要旨及び審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

(学位論文の公表)

第11条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表しなければならない。ただし、既に公表している場合には、この限りでない。

- 2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない理由があるときには本学の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学はその学位論文の全文を求めて応じて閲覧に供するものとする。
- 3 前2項の規定により学位論文の全文又はその内容を要約したものを公表する場合は、旭川医科大学審査学位論文である旨を明記しなければならない。

4 博士の学位を授与された者が行う前3項の規定による公表は、インターネットの利用により行うものとする。

(学位の名称)

第12条 学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、「旭川医科大学」と付記するものとする。

(学位授与の取消)

第13条 学位を授与された者が、その名誉を汚す行為をしたとき、又は不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときには、学長は教授会又は大学院委員会の議を経て学位の授与を取消し、学位記を返還させ、かつ、その旨公表するものとする。

2 教授会又は大学院委員会において、前項の議決を行う場合は、第8条第2項及び第3項の規定を準用する。ただし、教授会で前項の議決を行う場合、第8条第2項中「大学院委員会」とあるのは「教授会」と読み替えるものとする。

(博士の学位授与の報告)

第14条 本学において博士の学位を授与したときには、学長は学位規則第12条の規定に定めるところにより、文部科学大臣に報告するものとする。

(学位記等の様式)

第15条 学位記及び第4条の学位申請書等の様式は、別記様式第1から第10までのとおりとする。

(雑則)

第16条 この規程に定めるもののほか、学位に関し必要な事項は教授会が、修士及び博士の学位に関し必要な事項は大学院委員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成18年1月11日旭医大達第2号)

この規程は、平成18年1月11日から施行する。

附 則(平成19年2月14日旭医大達第7号)

この規程は、平成19年2月14日から施行する。

附 則(平成20年3月26日旭医大達第25号)

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成22年7月7日旭医大達第53号)

この規程は、平成22年7月7日から施行し、改正後の様式第1-2, 2-2, 3-2, 4-2及び5-2については、平成22年7月1日から適用する。

附 則(平成23年10月12日旭医大達第159号)

この規程は、平成23年10月12日から施行する。

附 則(平成25年6月26日旭医大達第19号)

- 1 この規程は、平成25年6月26日から施行し、改正後の第10条及び第11条の規定は、平成25年4月1日から適用する。
- 2 平成25年3月31日以前に博士の学位を授与された者については、改正後の第10条及び第11条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

(様式の添付省略)

○旭川医科大学大学院長期履修学生規程

平成16年6月9日
旭医大達第184号

(趣旨)

第1条 この規程は、旭川医科大学大学院学則(平成16年旭医大達第151号。以下「大学院学則」という。)第4条第2項の規定に基づき、旭川医科大学大学院修士課程及び博士課程(以下「本学大学院」という。)において長期にわたって計画的に教育課程を履修する者(以下「長期履修学生」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(資格)

第2条 長期履修学生として申請できる者は、本学大学院に入学又は在学する者で、職業等を有しているものとする。

(申請手続)

第3条 長期履修学生を希望する者は、次に掲げる書類を添えて、学長に願い出るものとする。

- (1) 長期履修学生申請書(別紙様式第1)
 - (2) 在職証明書又は就業が確認できる書類
 - (3) その他本学が必要と認める書類
- 2 前項の書類の提出時期は、次のとおりとする。
- (1) 入学予定者は、入学手続案内で定める時期
 - (2) 修士課程の在学生は、第1学年在籍時の2月中の学長が定める時期
 - (3) 博士課程の在学生は、第1、第2及び第3学年在籍時の2月中の学長が定める時期。ただし、10月入学者にあっては、第1、第2及び第3学年在籍時の8月中の学長が定める時期

(修業年限)

第4条 長期履修学生の修業年限は、修士課程にあっては3年又は4年とし、博士課程にあっては5年又は6年とする。

(期間の変更)

第5条 長期履修学生の履修期間の変更は、在学中に1回に限り、その延長又は短縮を認める。履修期間の変更を希望する場合は、次に掲げる書類を添えて、学長に願い出るものとする。

- (1) 長期履修学生期間変更申請書(別紙様式第2)
 - (2) その他本学が必要と認める書類
- 2 履修期間の延長又は短縮を希望する場合は、年を単位とする。ただし、大学院学則第4条第1項に規定する標準修業年限を超えて在籍している長期履修学生が、履修期間を短縮し修了を予定する場合に限り半年単位を認める。
- 3 第1項の書類の提出時期については、延長する場合は、変更前の修了予定時期の12箇月以前の2月(10月入学者にあっては、変更前の修了予定時期の12箇月以前の8月)とし、短縮する場合は、変更後の修了予定時期の12箇月以前の2月(10月入学者にあっては、変更後の修了予定時期の12

箇月以前の8月)とする。ただし、前項ただし書きに基づく短縮をする場合は、別に定められた論文提出時期の前々月の末日までとする。

(許可)

第6条 長期履修学生及び長期履修学生期間の変更の許可は、大学院委員会の議を経て、学長が行う。

(履修指導)

第7条 長期履修学生の授業科目の履修については、指導教員の指導を受け、計画的かつ柔軟な履修計画によって行うものとする。

(授業料)

第8条 授業料の額は、旭川医科大学授業料その他の費用に関する規程(平成16年旭医大達第143号)第2条の定めるところによる。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成20年1月9日旭医大達第2号)

この規程は、平成20年2月1日から施行する。

附 則(平成23年9月14日旭医大達第165号)

この規程は、平成23年9月14日から施行する。

別紙様式第1（第3条第1項関係）

長期履修学生申請書

令和 年 月 日

旭川医科大学長 殿

_____課程 専攻

受験番号（学生証番号）_____

ふりがな

氏名 _____
印

下記のとおり長期履修学生として申請いたします。

記

入学	令和 年 月 日	修業予定年数
修了予定	令和 年 月 日	年
現住所	〒 — 電話 — —	
勤務先（職業）	()	
勤務先所在地	〒 — 電話 — —	
指導教員	印	

(注) 裏面の申請理由も記入してください。

別紙様式第1(裏面)

申 請 理 由

長期履修学生期間変更申請書

令和 年 月 日

旭川医科大学長 殿

課程 専攻

受験番号（学生証番号）
ふりがな
氏名

下記のとおり長期履修期間を 延長・短縮したいので申請いたします。

記

入 学	令和 年 月 日	修業予定年数
旧修了予定	令和 年 月 日 から	年 から
新修了予定	令和 年 月 日 へ	年 へ
現 住 所	〒 - 電話 - -	
勤務先（職業）	()	
勤務先所在地	〒 - 電話 - -	
指導教員		<input type="text"/>

（注）裏面の変更理由も記入してください。

別紙様式第2（裏面）

變更理由

－修士課程－

長期履修学生制度を利用した場合の授業料の年額の例

【年額 535,800 円での計算】

令和 4 年度	535,800 円
令和 5 年度	535,800 円
(標準)	計 1,071,600 円

令和 4 年度	535,800 円
令和 5 年度	535,800 円
(留年した場合) 令和 6 年度	535,800 円
計	1,607,400 円

令和 4 年度 (支払額)	535,800 円
2 学年目から長期 履修学生として 申請した場合 (履修期間 3 年間) 令和 5 年度 (支払額)	267,900 円
令和 6 年度 (支払額)	267,900 円
計	1,071,600 円

長期履修期間分

令和 4 年度 (支払額)	535,800 円
2 学年目から長期 履修学生として 申請した場合 (履修期間 4 年間) 令和 5 年度 (支払額)	178,600 円
令和 6 年度 (支払額)	178,600 円
令和 7 年度 (支払額)	178,600 円
計	1,071,600 円

長期履修期間分

旭川医科大学大学院医学系研究科修士課程（看護学専攻）研究指導教員に関する申合せ

（平成22年11月9日大学院委員会申合せ）

（趣旨）

第1 この申合せは、旭川医科大学大学院医学系研究科修士課程（看護学専攻）（以下「修士課程」という。）の学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）に関し必要な事項を定めるものである。

（指導教員）

第2 研究指導を担当する教員（以下「指導教員」という。）は、看護学科の教授をもって充てる。ただし、大学院委員会修士課程委員会（以下「修士課程委員会」という。）が特に必要と認めた場合は、看護学科の准教授を充てることができる。

（副指導教員）

第3 研究指導を行う上で有益と指導教員が認める場合には、指導教員と共に研究指導を担当する教員（以下「副指導教員」という。）を置くことができる。

2 副指導教員は、看護学科の教授、准教授又は講師の中から2名を限度とし、学生ごとに定める。

3 指導教員が定年退職、辞職等により欠員となった場合は、その欠員となっている期間、副指導教員が指導教員を代行する。ただし、副指導教員が複数いる場合は、修士課程委員会の議を経て学長が承認した者をもって充てる。

（副指導教員の承認）

第4 副指導教員からの研究指導を希望する者は、修士課程看護学専攻副指導教員申請願（別紙様式第1）（以下「申請願」という。）を学長あてに提出しなければならない。

2 前項により申請願の提出があった場合には、修士課程委員会の議を経て学長が承認をするものとする。

3 前項により承認した場合には、修士課程看護学専攻副指導教員承認書（別紙様式第2）を交付するものとする。

（雑則）

第5 この申合せに定めるもののほか、指導教員に関し必要な事項は、修士課程委員会が別に定める。

附 記

この申合せは、平成22年11月9日から実施し、平成22年度入学者から適用する。

附 記

この申合せは、平成24年4月1日から実施する。

(別紙様式第1)

修士課程看護学専攻副指導教員申請願

令和 年 月 日

旭川医科大学長 殿

第 学年
学生証番号
氏名 印

下記のとおり副指導教員から研究指導を受けたいので、副指導教員として承認くださる
ようお願いいたします。

記

副指導教員氏名 印

副指導教員氏名 印

上記の者が副指導教員となることを承認する。

指導教員 _____ 印

○旭川医科大学大学院学生に対する奨学金支給に関する要項

平成20年4月9日
学長裁定

(趣旨)

第1 この要項は、旭川医科大学（以下「本学」という。）に在籍する大学院学生に対し、旭川医科大学大学院学生奨学金（以下「大学院奨学金」という。）を支給し、経済的支援を行うことにより、学習・研究に専念できる環境の整備を図ることを目的とする。

(支給対象者の基準)

第2 大学院奨学金の支給対象者は、本学大学院修士課程又は博士課程に在籍し、次の各号のすべてを満たす者とする。

- (1) 大学院奨学金の支給を希望する学期において、授業料免除申請をした者
 - (2) 収入の年額が、日本学生支援機構が定める第二種奨学金の貸与を受ける者の選考に係る収入基準額以下の者
- 2 前項の在籍の基準日は、前期にあっては5月1日、後期にあっては11月1日とする。
- 3 次の各号のいずれかに該当する者は、支給対象者とはならない。
- (1) 授業料の全額免除又は半額免除となった者
 - (2) 休学を許可された者又は休学を命ぜられた者で、授業料の全額又は一部を免除されたもの
 - (3) 在学途中において、長期履修学生制度の適用を受けた者
 - (4) 学則その他本学の諸規定に違反し、又は学生としての本分に反する行為をしたことにより懲戒等を受けた者

(支給額)

第3 大学院奨学金の支給額は、前期及び後期のそれぞれの期に納入すべき授業料の半額とする。

(支給期間)

第4 大学院奨学金の支給期間は、在学期間とする。ただし、一定程度の成績基準を設ける趣旨から旭川医科大学大学院学則第4条第1項に定める標準の修業年限を超えた在学期間は除く。

(申請手続き)

第5 大学院奨学金の支給を受けようとする者は、学期ごとに授業料免除申請に併せて、大学院奨学金申請書（別紙様式）により学長に願い出るものとする。

(支給者の決定)

第6 学長は、第5の申請手続きがなされた者について、第2に定める支給対象基準により審査を行い、支給者を決定する。

2 大学院奨学金の支給方法は、あらかじめ届け出た銀行又は信用金庫の口座に振り込むものとする。

(雑則)

第7 この要項に定めるもののほか、必要な事項は学長が別に定める。

附 則

この要項は、平成20年4月9日から実施し、平成20年4月1日以降入学者から適用する。

附 則

この要項は、平成27年6月24日から実施し、改正後の旭川医科大学大学院学生に対する奨学金支給に関する要項は、平成28年4月1日以降の入学者から適用する。ただし、第5に係る大学院奨学金申請書（別紙様式）については、平成27年10月1日から適用する。

別紙様式（第5関係）

旭川医科大学大学院学生奨学金申請書

令和 年 月 日

旭川医科大学長 殿

申請者氏名 _____ (印)

旭川医科大学大学院学生奨学金の支給を受けたいので、下記のとおり申請いたします。

記

専攻名		学生番号	
所属講座等名			
現住所	〒 一 連絡先(学内電話)		
申請理由	(具体的に)		
奨学金振込先銀行名等	金融機関名		銀行 本店 信用金庫 支店
	(ふりがな)		
	口座名義		
	預金種別	普通預金・当座預金 (いずれかに○印)	
	口座番号		

令和4年度大学院修士課程看護学専攻における研究計画発表会実施要項

令和4年3月23日看護学科教員会議決定

令和4年度大学院修士課程看護学専攻の研究計画発表会（以下「発表会」という。）の実施方法を、次のように定める。

1. 目的

大学院学生が標準修業年限で課程修了できるように、研究計画書を作成・発表し、今後の看護研究（修士論文）に関する指導・助言を得ることで、研究指導の充実を図ることを目的とする。

また、大学院学生がお互いに学び合う姿勢を育て、研究目的に対する研究方法が適切であるか判断する能力、及び具体的な研究計画書を立案する能力の修得を目的とする。

2. 研究計画書の提出手続、研究計画発表会の開催方法

(1) 研究計画書の提出期限及び研究計画発表会の開催日は、以下のとおりとする。

<提出期限>	<発表会開催日>
[修士論文コース]会場：大講義室	
1) 令和4年 7月 1日(金)	令和4年 7月 8日(金)
2) 令和4年 11月 25日(金)	令和4年 12月 2日(金)
3) 令和5年 3月 10日(金)	令和5年 3月 17日(金)
[高度実践コース]会場：大講義室	
令和4年 5月 20日(金)	令和4年 5月 27日(金)

(2) 大学院学生は、研究計画書（任意様式）を上記(1)の提出期限までに、原本1部と複写50部を看護学科事務係又は大学院・留学生係へ提出するものとする。（午後5時締切り）
なお、大学院学生は、研究計画書の提出前に、必ず研究指導教員の点検を受けること。

(3) 発表会の開催場所及び時刻は、原則看護学科棟大講義室において、修士論文コース、高度実践コース共に16時からとする。

なお、上述の発表会の開催日時等については、発表者の人数等を考慮して変更することがある。発表会の開催日時等が正式に決定した場合、大学院・留学生係は速やかに大学院学生へ通知する。

(4) 研究計画の発表に係る1人あたりの所要時間は、発表を7分以内、質疑・応答・指導を8分以内とする。

- (5) 発表会の司会は、大学院修士課程小委員会委員の中から委員の互選により選出し、進行を担当する。
- (6) 研究計画の発表者は、発表会において参加者との間で交わされる質疑応答を通じて、今後の研究計画に関する指導・助言を得るものとする。
- (7) 発表会参加者からの指導・助言に基づき、必要に応じて研究計画書の再作成又は修正を行う。なお、研究指導教員は、研究計画書の再作成又は修正するために、適切な指導を行うものとする。
- (8) 発表会の運営は看護学科教員会議で実施することとし、開催日時・場所の決定等を行う。

3. その他

- (1) 本要項は、平成22年度以降の修士論文コース及び高度実践コースの入学者に適用する。
- (2) この実施要項に定めるもののほか、研究計画発表会に関し必要な事項は、看護学科教員会議が別に定める。

旭川医科大学大学院アセスメント・ポリシー

令和3年11月22日制定

1. 成績の評価について

評価基準または評価方法をシラバスに明示する。

2. 成績の評語、評価の基準について

科目の成績は、次に示す評語で評価する。

評語	評価の基準
秀	所期の目標を大きく超えて達成している。
優	所期の目標を達成している。
良	所期の目標をほぼ達成している。
可	所期の目標の最低限度を達成している。
不可	所期の目標を達成していない。

3. 成績評価に対する異議申し立て期間を設ける。

4. 組織的な点検と見直しについて

評価方法の選定と基準の設定にあたっては、その妥当性、客観性ならびに実現可能性を考慮し、博士課程委員会または修士課程委員会で点検・見直しを行う。

また、成績評価が厳格かつ客観的に行われているかどうか、各委員会で定期的に確認する。

旭川医科大学大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）学位論文等の
審査に係る評価基準

平成26年3月13日
大学院委員会決定

旭川医科大学大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）における学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の審査にあたっては、次に掲げる各項目を評価基準として考慮するものとする。

【修士論文コース】

- 1 研究目的及び意義が明確に示されている。
- 2 研究内容の独創性・有用性が認められる。
- 3 テーマや研究分野に関する課題や背景の分析が、文献、関連資料等の情報収集によって十分になされており、問題を的確に把握している。
- 4 倫理的配慮がなされている。
- 5 研究対象選定、調査方法、データ分析方法は適正である。
- 6 研究結果の説明、考察は妥当であり、適切である。
- 7 文章表現は適確である。
- 8 論文の記述内容は論理的で整合性があり、論文構成は適正である。
- 9 看護学の発展に貢献する内容である。

【高度実践コース】

- 1 研究目的、独自性、意義等が明確に示されている。
- 2 課題研究の内容は専門看護分野の知識・技術の向上や開発など看護実践に貢献する内容をテーマとしている。
- 3 課題研究のテーマについての背景分析が、文献、関連資料等の情報収集によって十分になされており、問題を的確に把握している。
- 4 研究方法は専門看護分野における妥当性のあるものである。
- 5 倫理的配慮がなされている。
- 6 研究対象選定、調査方法、データ分析方法は適正である。
- 7 研究結果の説明、考察は妥当であり、適切である。
- 8 論文の記述内容は論理的で整合性があり、論文構成は適正である。
- 9 看護学の発展に貢献する内容である。

附　記

この基準は、平成26年4月1日から施行する。

付 錄

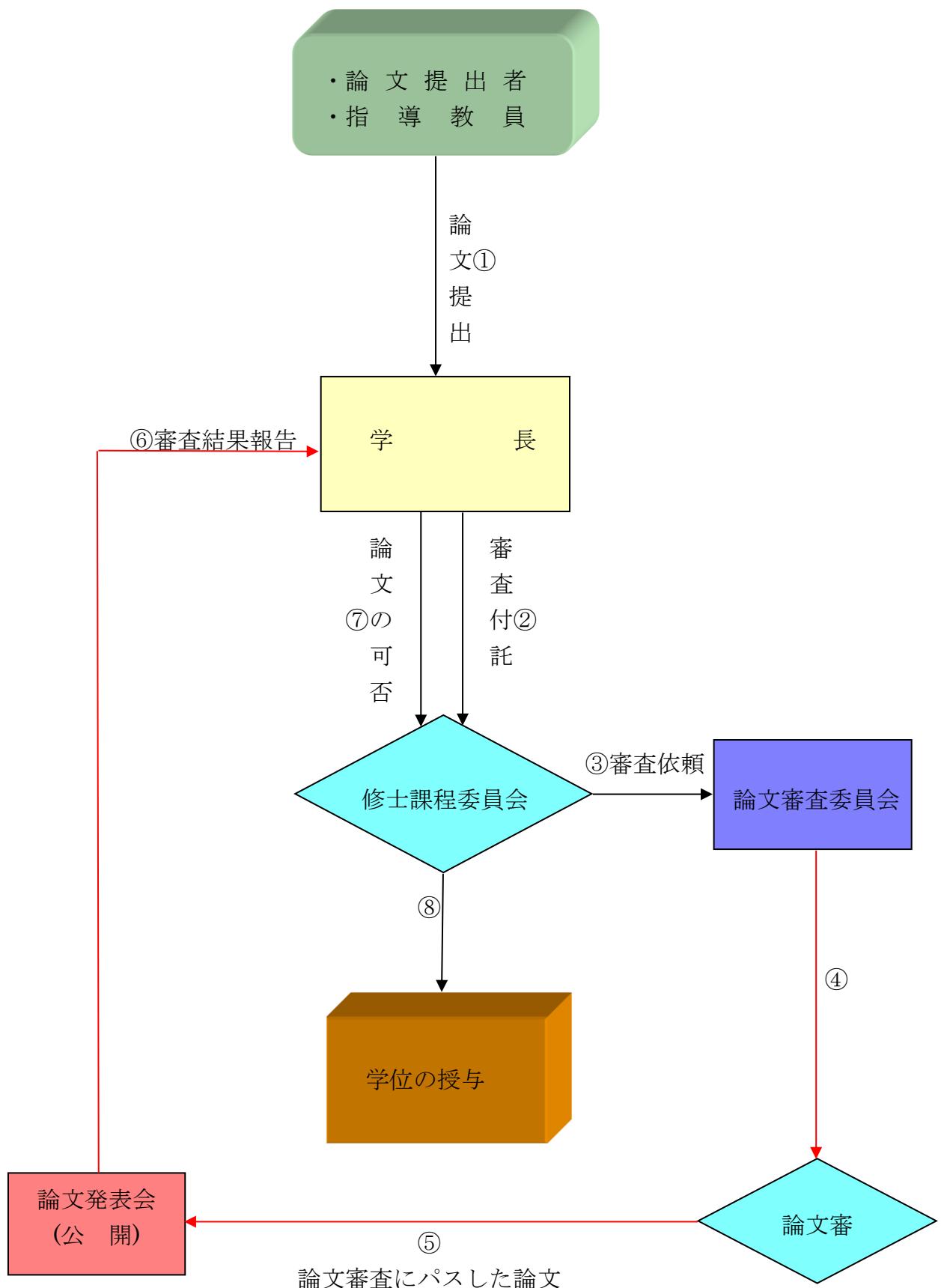
[平成24年3月改訂]

学位論文関係諸手続

修士論文

旭川医科大学大学院医学系研究科

【修士学位論文審査のフローチャート】



学位論文（修士）関係諸手続

学位の授与を受けるためには、修士論文の提出に関し、大学院学則等の規程のほかに詳細な手続上の決まりがありますので、予め、この冊子を熟読し、十分注意のうえ手続をして下さい。

I. 修士論文提出手続の前に

1. 修士論文提出の資格

修士論文は、大学院医学系研究科修士課程に1年6箇月以上在学し、大学院学則に定める授業科目について30単位以上を修得又は修得見込みの者が提出できます。

2. 修士論文

修士論文は、単著を原則とします。

共著の場合は、次の2つの要件を満たす場合に限り提出できます。

- (1) 論文提出者が筆頭者であること。
- (2) 論文提出者以外の共著者が、当該論文を学位論文として学位授与申請に使用しないものであること。この場合、共著者の承諾書（様式第18）を添付しなければなりません。

II. 修士論文提出手続等

1. 修士論文提出手続

(1) 修士論文提出の期限

修士論文の提出期限は、次のとおりとなっているが、当該日が土曜日、日曜日又は国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときは、直後の平日とする。
(午後5時締切り)

- 1) 3月修了予定者 同年の1月10日
- 2) 9月 " 7月15日

(2) 学位論文提出先

学位論文は、学生支援課大学院・留学生係に提出すること。この場合、提出書類について、誤記等があればその場で訂正してもらうので、本人が持参すること。

また、原稿を作成した時点で、必ず事前に指導教員の点検を受けること。

(3) 提出書類等

- | | |
|----------------------------|-----|
| 1) 学位論文審査願（様式第6） | 1通 |
| 2) 論文目録（様式第11） | 1通 |
| 3) 学位論文（正1部、副3部） | 4部 |
| 4) 参考論文（参考論文がある場合） | 4部 |
| 5) 学位論文の要旨（様式第13） | 60部 |
| 6) 履歴書（様式第12） | 1通 |
| 7) 指導教員承認書（様式第15） | 1通 |
| 8) 共著者承諾書（共著者がいる場合）（様式第18） | 1通 |

上記については、作成上の詳しい注意事項を後掲してあるので参照すること。

2. 学位論文の説明及び質疑応答

論文提出者は、毎年2月及び8月に開催される論文発表会（公開）において、約10分間の説明をし、質疑を受けることになっているので、Power Point等の準備をしておくこと。

3. 学位論文審査及び最終試験の方法

- (1) 学位論文は、修士課程委員会に設けられた審査委員会で審査されるが、審査期間中、学位論文の内容について、各審査委員から隨時試問があるので、いつでも対応できるように連絡を密にしておくこと。
- (2) 最終試験は、審査委員会で学位論文の関連分野について、口頭試問又は筆答試問の形で実施する。

4. 学位の授与

審査委員会による学位論文の審査結果及び最終試験の結果は、修士課程委員会に報告され、修士課程修了の認定及び学位授与が議決された後、原則として、3月25日及び9月30日に学長から学位記が授与されます。

※ 学位授与後は、必ず提出した論文を製本して、本学図書館に蔵書願います。（本学出入りの製本業者を紹介することも可能ですので、希望の方は申し出願います。）

III. 学位論文及び参考論文作成上の注意事項

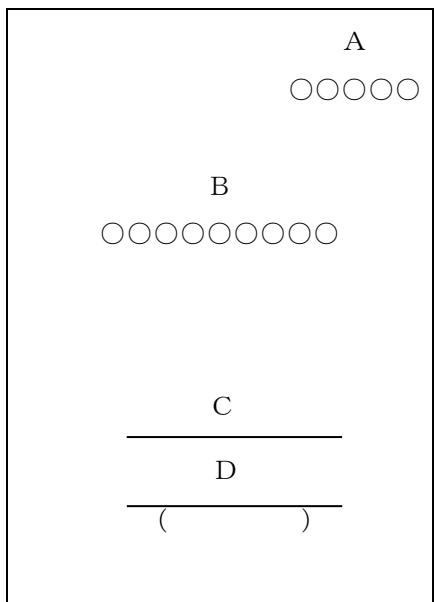
学位論文及び参考論文は、以下のとおり作成して下さい。

1. 学位論文

(1) 表 紙

- 1) 表題は、論文の内容を具体的かつ簡潔に示すものとし、論文が日本文の場合は日本語で、外国語で書かれたものの場合は外国語で記載すること。なお、外国語の場合は、表題の下に（ ）書きで和訳を付記すること。
- 2) 略語は、表題の中ではごく一般化されたもの以外は、原則として使用しないこと。
- 3) 副題を付けることは差し支えないが、「第一報・・・・」のような形式は避け、できるだけ簡潔なものにすること。
- 4) 著者名は、称号を付けず姓名を略さずに記載すること。（戸籍抄本と一致させること。）

表紙の様式（A4判の用紙）



- A. 学位論文又は参考論文の別
(参考論文が2編以上ある場合は、論文目録の記載順に番号をつけること。)
例：参考論文1 参考論文2 ····
- B. 表題
- C. 専攻名
(旭川医科大学大学院医学系研究科修士課程看護学専攻)
- D. 著者名
(····) 内に共著者名

- (2) 本文（最終ページにある修士論文執筆ガイドラインと下記項目に従ってください。）
 - 1) 日本語の場合は、A4判の用紙にパソコン等により印字し、横書きとすること。
 - 2) 外国語の場合は、A4判の用紙にパソコン等を用いてダブルスペースで印字すること。
 - 3) 用紙は、所属機関名等の入らない白無地のものを使用し、あまり薄い紙質のものは使用しないこと。
 - 4) 図表又は図形等は、A4判の枠のサイズ内におさめること。
 - 5) 副本の写真は、正本同様にオリジナル・プリントを使用すること。
 - 6) 学位論文は、提出後に訂正等のないように吟味・推敲のうえ、完成したものを提出すること。
 - 7) 学位論文は、ダブルクリップではさみ、1部ごとに封筒に入れて提出すること。
 - 8) 受理した学位論文は返却しないので、提出の際に写しをとっておくことが望ましい。
- (3) すでに公表されているものについては、論文別刷をもって代えることができる。
ただし、表紙の様式を満たしていない場合は、別に所定の表紙を付けること。

2. 参考論文

- (1) 参考論文として、学位論文を補足する論文あるいは関連分野の論文を提出することができる。
(参考論文には、申請者がすでに発表した論文を含む。)
- (2) その他のことについては、学位論文に準ずること。

IV. その他の提出書類記入上の注意事項

1. 論文目録（様式第11）

- (1) 論文題目が外国語の場合には、（ ）書きで和訳を付記すること。
- (2) その他記載例を参照すること。

2. 学位論文の要旨（様式第13）

- (1) 論文題目が外国語の場合には、（ ）書きで和訳を付記すること。

- (2) 要旨は3,000字以内にパソコン等（活字の大きさは12ポイント程度）で印字すること。
- (3) 要旨は、研究目的、材料・方法、成績、考案、結論に区分して要約すること。
- (4) 図表及び写真は挿入しないこと。
- (5) 共著者があれば共著者名を要旨の表紙に掲載すること。
- (6) 重要な引用文献5編以内を要旨の最後に掲載すること。
- (7) 参考論文がある場合は5編以内を要旨の最後に掲載すること。

3. 履歴書（様式第12）

- (1) 学歴は、高等学校卒業以後の履歴について、年次を追って記載すること。
- (2) その他記載例を参照すること。

4. 指導教員承認書（様式第15）

学位論文を提出する場合は、必ず指導教員承認書を添付すること。

5. 共著者承諾書（様式第18）

学位論文が共著による場合は、必ず共著者承諾書を添付すること。

学位論文審査願

令和 年 月 日

旭川医科大学長 殿

氏名

旭川医科大学学位規程第4条第1項の規定により、学位論文に下記の書類を添え提出しますので審査願います。

記

1. 学位論文の要旨 60部

備考

学位論文は、正1部、副3部の計4部を提出するものとする。用紙はA4判とする。

なお、特定の課題についての研究の成果の場合は、学位論文の要旨の部分を、研究成果の要旨に書換えて提出すること。

(注) 署名は必ず本人が自署してください。

論 文 目 錄

学位論文

△△△△, □□□□と共に著（論文提出者を除く）

令和 年 月 日
申請者

※用紙の大きさは、A4判とし、23×17cmの枠内におさめること。

※用紙は、各自で作成すること。

(注) 署名は必ず本人が自署してください。

様式第13（記載例）

学位論文の要旨

(ページを入れる)

※用紙の大きさは、A4判とし 23×17 cmの枠内におさめ、パソコン等で印字すること。

※用紙は、各自で作成すること。

(2枚目以降)

考 察

.....
.....
.....

結 論

.....
.....
.....

(ページを入れる)

(最終項)

引　用　文　献

(重要な引用文献5編以内を掲載すること。)

(ページを入れる)

履歷書

ふり 氏 がな 名 あさひ 旭 かわ 川 はな 花 こ 子 (男・女)

Hanako Asahikawa

生年月日 昭和 年 月 日

現住所 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○

学歴

平成〇年〇〇月〇〇日 〇〇〇〇〇高等学校卒業

平成〇年〇〇月〇〇日 ○〇大学〇〇学部卒業

平成〇年 4月 1日 旭川医科大学大学院医学系研究科修士課程入学

令和〇年〇〇月〇〇日 同上修了見込

職歷

なし

研究歷

なし

資 格

平成〇〇年〇〇月〇〇日 看護師免許証下付（第〇〇〇〇〇〇号）

賞 罰

なし

上記のとおり相違ありません

令和 年 月 日

氏 名

※用紙の大きさは、A4判とし23×17cmの枠内におさめること。

※用紙は、各自で作成すること。

(注) 署名は必ず本人が自署してください。

指導教員承認書

令和 年 月 日

旭川医科大学長 殿

論文指導教員

氏名 _____ (印)

下記の論文を学位論文として提出することを承認します。

記

論文題目

専攻名	
領域	
氏名	

共著者承諾書

令和 年 月 日

旭川医科大学長 殿

氏名 _____ 印
所属 _____
電話 () - () -
現住所 _____
電話 () - () -

下記の論文を 氏が貴大学院医学系研究科に修士論文として提出
することを承諾します。
なお、私は当該論文を学位論文として学位の授与の申請に使用いたしません。

記

論文題目

備考

この承諾書は、共著者が作成すること。

修士論文執筆ガイドライン

(2007年12月28日改訂)

1. 修士論文の本文は、IMRAD フォーマット(Introduction, Methods, Results and Discussion)に準じて記す。各パートの名称と内容は、次の表を参照のこと。

名称	内容
表紙	論文題名と著者名
目次	
緒言	研究課題の背景（先行研究文献に基づいて記す） 研究目的
方法	研究対象 データ収集方法（調査方法、実験方法） 測定指標（調査項目） データ分析方法 倫理的配慮
結果	この研究で得られたデータに基づいて記す
考察	この研究での結果と先行研究文献に基づいて考察する
結論	この研究の結論を簡潔に記す
謝辞	（必要に応じて）
引用文献	引用した文献のリスト（単なる参考文献は除く）
図表	この研究で得られたデータを図表化する
資料	この研究に用いた調査票等（必要に応じて添付する）

2. ページの付け方

本文パートは、緒言から引用文献まで、通しページを付ける。図表パートのページは図表番号で代用し、資料パートは必要に応じて付ける。

3. 執筆要領

- 1) A4 サイズの紙を用い、余白設定は上下左右とも 25mm 程度とする。本文パートの文字の大きさは 12 ポイントとし、1 ページあたり 35 行とする。
- 2) 数字および欧文文字は原則として半角とする。
- 3) 外国人名や適切な日本語訳の無い用語などは原語の綴りを用いる。
- 4) 本文中の文献引用は、Name-Year System (Harvard Style) に従い、筆頭著者の姓と発表年を示し、次の例のように記す。
(例) 「△△に関しては、～～～～だった (〇〇ら, 2006)。」
「〇〇ら(2006)は、～～～～と指摘した。」

4. 引用文献リストの記載様式

- 1) 引用文献のリストは、Name-Year System (Harvard Style) に従い、筆頭著者の姓のアルファベット順に並べる。
- 2) 文献の著者が 3 名までは全員を記し、4 名以上の場合は 3 名までを挙げ 4 名以降は省略して「～～～, et al」「～～～, 他」と記す。
- 3) リストの記載は下記の例に準ずる。数字、かっこ、コンマ、ピリオド、コロン、スペースは、いずれも半角文字を用いる。
 - ・雑誌の場合
著者名(発行年)：論文題名. 雑誌名, 卷(号)：頁-頁.
 - ・単行本の場合
著者名(発行年)：書名. 発行所.
 - ・単行本の一部の場合
著者名(発行年)：論文題名. 編者名, 書名, 頁-頁, 発行所.

5. 図表の様式

- 1) 図表の題名は「表 1. ～～～」「図 1. ～～～」のように記し、いずれも上側に配置する。
- 2) 本文パートの後に、表の通し番号順、図の通し番号順に並べる。